

令和4年第3回名寄市議会定例会会議録
開議 令和4年9月20日（火曜日）午前10時00分

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

書 記 石 橋 恵 美
書 記 加 藤 諒

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員指名
日程第2 一般質問

1. 説明員

市 長 加 藤 剛 士 君
副 市 長 橋 本 正 道 君
教 育 長 岸 小 夜 子 君
総 務 部 長 渡 辺 博 史 君
総 合 政 策 部 長 石 橋 毅 君
市 民 部 長 廣 嶋 淳 一 君
健 康 福 祉 部 長 馬 場 義 人 君
経 済 部 長 山 田 裕 治 君
建 設 水 道 部 長 東 聡 男 君
教 育 部 長 木 村 睦 君
市 立 総 合 病 院 院 長 岡 村 弘 重 君
市 事 務 部 長 水 間 剛 君
市 立 大 学 学 長 松 田 慎 司 君
こ ども ・ 高 齢 者 支 援 室 長 田 畑 次 郎 君
産 業 振 興 室 長 鈴 木 康 寛 君
会 計 室 長 岡 川 進 君
監 査 委 員

1. 出席議員（18名）

議 長 18番 東 千 春 議員
副 議 長 11番 佐 藤 靖 議員
1番 富 岡 達 彦 議員
2番 倉 澤 宏 議員
3番 山 崎 真 由 美 議員
4番 佐 久 間 誠 議員
5番 三 浦 勝 秀 議員
6番 今 村 芳 彦 議員
7番 五 十 嵐 千 絵 議員
8番 遠 藤 隆 男 議員
9番 清 水 一 夫 議員
10番 川 村 幸 栄 議員
12番 高 野 美 枝 子 議員
13番 高 橋 伸 典 議員
14番 塩 田 昌 彦 議員
15番 東 川 孝 義 議員
16番 山 田 典 幸 議員
17番 黒 井 徹 議員

1. 欠席議員（0名）

1. 事務局出席職員

事 務 局 長 伊 藤 慈 生
書 記 開 発 恵 美

○議長（東 千春議員） ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

○議長（東 千春議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

1番 富岡達彦議員

15番 東川孝義議員

を指名いたします。

○議長（東 千春議員） 日程第2 これより一般質問を行います。

通告順に従い順次発言を許します。

義務教育における保護者負担の公平性について外2件を、山崎真由美議員。

○3番（山崎真由美議員） おはようございます。通告順に従い、大項目で3点にわたり質問をさせていただきます。

最初に、大項目1、義務教育における保護者負担の公平性について、小項目1、特別活動における交通費の保護者負担についてお伺いいたします。小学校、中学校での修学旅行や宿泊研修は、教育目標達成のために重要な取組であるとともに、児童生徒にとっても楽しみな学校行事であります。しかし、平素と異なる生活環境での活動であることから、遠方に出かけることもあり、必要経費の保護者負担額は大きいと言えます。中でも交通費については貸切りバス等の借りに対し必要額を参加人数で案分することから、学校規模によって保護者負担額に差が生じています。同一自治体が設置する小学校、中学校において小規模校の保護者にのみ負担額が大きくなるよう配慮することが必要であると考えますが、今後の対応についてお伺いいたします。

次に、小項目2、公平性を担保する支援策についてお伺いいたします。小学校での遠足、集団宿

泊的行事、中学校での旅行、集団宿泊的行事の実施について、コロナ禍において対応策として令和4年度は北海道が実施する教育旅行支援事業によりバス追加借り上げ支援や宿泊部屋数増への支援として支援金が交付され、過密を避けながら活動を行うことができました。しかし、この支援は令和5年3月10日までの間に実施される事業とされていることから、今後も支援事業の継続が求められます。年度により保護者負担額が大きく増加しないよう本市の支援策についてのお考えをお伺いいたします。

次に、大項目2、災害に強いまちを目指して、小項目1、地震を想定した防災訓練についてお伺いいたします。名寄市においては、例年水害を想定した防災訓練が様々な工夫を凝らしながら実施されています。しかし、地震に対しての防災訓練は水害ほど行われていないことから、地震を想定した防災訓練の実施が必要であると考えます。計画についてお伺いいたします。

次に、小項目2、災害対応の日常化についてお伺いいたします。防災倉庫と備品について、建設が予定されている市役所名寄庁舎南側防災倉庫の有効活用と備品整備の状況についてお伺いいたします。備蓄食料を急遽給食が提供できなくなったときの代替食として提供するなど災害への対応を日常化して身につけておくことも一方法であると考えます。特別な訓練実施にとどまらない日常の中で取り組むことのできる災害対応について、その計画をお伺いいたします。

次に、小項目3、災害廃棄物処理計画についてお伺いいたします。令和2年第3回定例会でも質問いたしました地域防災計画や北海道災害廃棄物処理計画を踏まえた本市の災害廃棄物処理計画について改めてお伺いいたします。この2年間大きな災害の発生はなく、今日を迎えられていることは大変ありがたいことではありますが、処理計画の市民周知や市民理解は必要不可欠であります。取組の状況についてお伺いいたします。

次に、大項目3、物価高騰に対する支援策について、小項目1、燃料費高騰に対する支援策についてお伺いいたします。厳しい名寄の冬を健康で乗り切るためには、名寄市暖房費用緊急支援事業の継続が望まれます。様々な品目にわたっての物価高騰が生活に大きく影響を及ぼしていますが、特に冬場の暖房費に対する支援策の拡大については喫緊の課題と言えます。お考えをお聞かせください。

次に、小項目2、不安解消につながる相談対応についてお伺いいたします。不安解消のためには、各種支援策の実施とともに、継続的な状況把握による不安に寄り添う相談対応が求められます。昨年度の名寄市暖房費用緊急支援事業に対する市民評価をどのように受け止めておられるのか、また物価高騰からくる精神的ストレスに対しての相談対応はどのように行われているのかお伺いいたします。

以上、この場からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） おはようございます。山崎議員からは大項目3点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2の小項目1と小項目2は総務部長から、大項目2の小項目3は市民部長から、大項目3は健康福祉部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

まず初めに、大項目1、義務教育における保護者負担の公平性について、小項目1、特別活動における交通費の保護者負担についてお答えいたします。小中学校の修学旅行や宿泊研修は、学習指導要領の特別活動の学校行事に位置づけられ、平素と異なる生活環境にあって見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすることを目標に実施しております。これらの行事における見学先については、各教科等の指導に関連づけな

がら各学校が児童生徒の実態や活動の狙いなどにより決定しておりますが、近年はコロナ禍の影響を受け、市内小学校の修学旅行ではこれまでの札幌、小樽方面から網走方面へ見学先が変更となっているところです。修学旅行等に係る交通費、宿泊費、見学旅行などの経費については、各学校において保護者負担が過大にならないよう十分に配慮して決定し、各経費の合計を参加する児童生徒数で割り、1人当たりの経費として保護者より負担いただいております。

貸切りバスの借上げ料についてもバスの借上げ料を参加する児童生徒数で割り、1人当たりの経費を算出しております。そのため、各学校間で保護者負担額に違いはあるものの、参加する児童生徒数の多寡によりバスの借上げ台数が変わることや見学先によって走行距離が変わることなどから、必ずしも小規模校のほうが保護者負担額が大きくなるとは言えないものと認識しております。なお、令和3年度の修学旅行における1人当たりの保護者負担額は、市内小学校の平均で2万4,000円、中学校の平均で5万8,000円となっております。修学旅行等における保護者負担額については、各学校における旅行の行程や体験内容などの違いにより学校間での差はあるものの、保護者負担額に大きな差が生じることのないよう各学校の情報把握に努め、校長会や教頭会を通じ情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

次に、小項目2、公平性を担保する支援策についてお答えいたします。北海道では、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策の一環として、道内で実施する教育旅行において貸切りバス及び宿泊施設での感染リスク低減に取り組むために必要な費用を支援する教育旅行支援事業を令和2年度より実施しております。本事業は、新型コロナウイルス感染対策として密を避けるため貸切りバスを増台した場合や1部屋当たりの宿泊人数を減らすため、部屋数を増やした場合に対しその増加

経費の実費額を補助するものとなっており、各学校では本事業を活用し、保護者負担額の軽減に努めているところです。また、本市においても貸切りバス等での感染リスク低減に取り組むために必要な費用を補助することとして、令和2年6月に修学旅行宿泊研修バス等補助金交付要綱を定め、補助期限を設けながら教育旅行の延期に伴うキャンセル料などについて市内の小中学校に対し支援してきております。北海道の教育旅行支援事業については、次年度以降継続されるかどうか現時点では分かりませんが、こうした支援策に係る動向についてはしっかりと注視するとともに、本市においても保護者負担額が大きく増加したり、学校間での格差が生じたりしないようこれまで同様さきに述べた補助金による支援策など必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 私からは大項目2、災害に強いまちを目指して、小項目1及び小項目2についてお答えします。

初めに、小項目1、地震を想定した防災訓練について申し上げます。8月11日の宗谷地方北部を震源とする地震では中川町で震度5強を観測し、本市でも緊急地震速報が発信され、震度2を観測しました。本市ではこれまでの最高震度が震度3であり、幸いなことに大きな被害も出ていませんが、今回近隣の中川町で震度5強の地震被害が発生していることから、人ごとではなく、本市でも起こり得るものと捉えております。お尋ねの地震を想定した防災訓練についてですが、本市の防災訓練は毎年目標や目的を設定して、より効果的な訓練となるよう検討しています。過去には冬期間における大規模停電を想定した避難所運営訓練なども実施しましたが、近年では本市において一番リスクが高いと考えられる水害に対しての訓練が中心となっており、地震に特化した訓練は実施していません。現状における地震を想定した訓練

につきましては、毎年市内の小中学校に対して北海道シェイクアウト訓練への参加を呼びかけており、多くの学校がこの訓練に参加しています。また、市民の皆様に対しては、防災マップや広報紙などを活用して地震対策を周知しております。次年度以降の防災訓練は今年度実施した小学生を対象とした水害の訓練の継続実施を検討しておりますので、現状で地震を想定した防災訓練の実施計画は立っていない状況となっております。ただし、地震に特化した訓練が実施できない場合でも現在作成中である防災ガイドマップにおいて地震への備えや地震発生時の行動などについて紹介しておりますので、参考としていただきたいと考えております。また、一日防災学校や出前講座などの機会も活用しながら、地震への備えについて周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、小項目2、災害対応の日常化についてお答えします。防災倉庫につきましては、B&G財団の防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業として設置するものであり、倉庫への格納については同事業により支給される油圧ショベルやスライドダンプなどの格納が必須となりますが、その他の空きスペースについては自由に活用することができます。本市の備蓄資機材は名寄庁舎や風連庁舎など複数の施設に点在して保管している状況となっているため、今回整備する防災倉庫を有効活用し、一定程度集約して管理しようと考えております。

次に、備品整備の状況についてですが、備蓄食料については避難者2,000人の3食3日分1万8,000食を目標に計画的に備蓄しているところです。そのほかの備蓄資機材などについても逐次整備を進めており、避難所運営用資機材では段ボールベッド、毛布、避難所用マット、避難所用間仕切り、灯油ストーブ、衛生面に配慮したトイレなどを整備しています。また、水防活動に係る資機材などではヘルメット、ライフジャケット、投光器や土のう、雨具などを整備しております。

御提言のありました急遽給食が提供できなくなった場合についての代替食としての提供についてですが、防災の備蓄食料は現在副食は備蓄していませんので、主食のみの提供となることやアレルギー食への対応、提供できる個数などの課題がありますので、教育委員会と連携する中でそれらの課題がクリアされるのであれば、対応することは可能かと考えております。なお、備蓄食料については賞味期限がありますので、廃棄することのないようおおむね1年前から出前講座や一日防災学校などで市民に提供しており、ふだんの生活においても非常食を食べるきっかけにしております。

次に、日常の中で取り組むことのできる災害対応についての計画についてですが、備蓄食料につきましては、先ほど申し上げたとおり、防災訓練や防災セミナーをはじめ出前講座などで様々な場面において備蓄食料の配付と併せて備蓄の必要性を説明するなど、柔軟に対応しながら非常食の有効活用に努めてまいります。加えて、日頃から防災、減災を意識できる取組として、まるごとまちごとハザードマップに取り組んでいるところです。この事業は、避難所への看板設置や市街地の電柱に避難方向や浸水深などを表示することにより生活空間である町中をハザードマップ化しようとするものであり、日常から防災、減災への意識の向上に向けて取組を進めています。日常生活から災害への対応などを身につけることは非常に有効であると考えており、今後とも平時の取組として町内会や自主防災組織などへの積極的な出前講座の開催、防災訓練、防災セミナーの開催など防災、減災に係る取組を継続して推進してまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 私からは大項目2、災害に強いまちを目指して、小項目3、災害廃棄物処理計画についてお答えいたします。

大規模災害が発生した場合、市民の生命、財産

を守ることが最優先ですが、市民の健康等を守り、早期の復旧、復興を果たすためには通常とは異なる規模で大量に発生する災害廃棄物の速やかな処理が重要であると考えております。災害廃棄物の処理には、事前の備えや初動時の取組が特に重要であり、全国における過去の事例として初動の遅れなどにより沿道や公園などに未分別の災害廃棄物があふれ、まちの復旧に大変な時間と労力を要した例が報告されているところです。このことから、本市においては令和2年度以降環境省北海道地方環境事務所が主催する災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業への参加や名寄地区衛生施設事務組合を構成する広域市町村による勉強会を実施するなど、自前での災害廃棄物計画の策定に向けた取組を行ってまいりました。取組を進める中で計画の策定にはさらなる専門知識が必要と改めて認識したところであり、一定の知見を持つ専門家の指導、助言を得ながら策定することが必要であると考えております。本年度上川管内を対象に環境省北海道地方環境事務所主催の災害廃棄物処理計画策定支援モデル事業が実施されておりますので、本事業で情報収集を行いながら改めて策定の手法について検討を進めてまいります。

以上私からの答弁といたします。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 私からは、大項目3、物価高騰に対する支援策について、小項目1、燃料費高騰に対する支援策についてお答えいたします。

現状のコロナ禍における原油価格高騰を受け、国は燃料油価格の激変緩和事業を本年1月から実施しております。その後も高騰を続ける燃料価格に対して、4月26日の関係閣僚会議で原油価格・物価高騰等総合緊急対策を取りまとめて、メーカーに対する補助上限をガソリンでリッター当たり25円から35円とするとともに、さらなる超過分についても2分の1を支援しております。このことから、1月下旬以降ガソリン全国平均価格

は170円程度で推移していると9月9日に開催されました物価・賃金・生活総合対策本部第4回において経済産業省から報告され、本年末までガソリン価格などの抑制を実施するとされております。本市におきましても、令和4年小売物価調査におきまして4月から9月までの月平均で、ガソリンが171.2円、灯油が122.35円であり、積雪寒冷地における原油高騰は御指摘のとおり切実な問題と捉えております。今後暖房費用などがかさむ冬期に向け、昨年の暖房費用緊急支援事業の実施を視野に入れた庁内議論を実施してまいります。

次に、小項目2、不安解消につながる相談対応について申し上げます。昨年の暖房費用緊急支援事業に対する市民評価についてですが、事業の実施が市民全体に伝わるよう申請書を広報配布と併せ全世帯へ配布、また新聞やホームページによる周知を広く行ってきました。事業実施後は、モニタリングなどの具体的な調査は行っておりませんが、申請時に対象者から大変助かるといったお言葉を寄せていただいていることから一定の成果はあったと判断しております。

次に、物価高騰からくる精神的ストレスに対する相談対応についてですが、コロナ禍前の令和元年度の生活相談件数19件に対し令和3年度は54件に増加しており、新型コロナウイルスの影響による市民生活への負担や不安は増加していると感じているところです。窓口を訪れる相談者は低所得者、生活困窮を抱える方が多く、その課題については多種多様なものがあります。相談内容を丁寧に掘り下げ、相談者に合った支援に取り組んでいるところです。今後もさらに多様化することが予測される課題の対応に向けて市民との対話を丁寧に行い、市民生活の改善に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） それぞれ御答弁いた

できましたので、再質問をさせていただきます。

まず最初に、特別活動における交通費の保護者負担についてであります。先ほど教育部長からそれぞれの学校間の情報共有等今後についての対応についてもお示しをいただきましたが、市内4中学校の本年度の修学旅行における交通費について着目してみましたところ、今年度実施されたものについて名寄中学校、交通費が1万2,966円、名寄東中学校、1万4,406円、風連中学校1万2,396円、それぞれ生徒数、それから参加する教職員数も数が違いますので、案分した結果こういう形になっているということです。この数字であるのに対し智恵文中学校は2万3,054円、参加者数13人となっておりますので、2万3,054円となっております。比較してみますと、最も差の大きいところで1万658円、この開きについて教育長はどのようにお考えになるのかお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） ただいまの山崎議員の質問にお答えいたします。

各学校によりまして修学旅行の経費に差があるという御質問というふうを受け止めさせていただきました。修学旅行につきましては、先ほど教育部長からもお答えさせていただきましたが、各学校がそれぞれの目的に応じまして修学旅行の目的であります平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などと親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳についての体験を積むと、そうした目的に沿いながらそれぞれの学校が行き先等を選んでいくというふうを考えておりまして、その行程ですとか、それから体験内容についてもそれぞれ学校のほうで判断して決定をしているところでございます。今回山崎議員から御質問いただきまして、私のほうでもそれぞれの学校でそれぞれ若干差があるということを理解いたしましたので、今後につきましては、教育部長からもお答えしましたと

おり、そうした保護者間の負担の増大にならないようにですとか、それから学校間格差が広がらないように今後ともきめ細かに学校の情報を集めながらできるだけ名寄市の子供たちのかかる経費というものが保護者にとって均一というか、そういうものに近づくように努めていくようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 教育長からきめ細かく学校の状況を確認しながらというお言葉をいただきましたので、そのように進めていただけたと思いますし、その結果について期待するところではありますが、智恵文中学校につきましては特認校ということになっております。小学校のほうも2校だけですが、ちょっと確認させていただきましたところ、名寄南小学校6, 265円、中名寄小学校8, 278円、2, 000円には満たない額ですが、やはり大きい規模の小学校と小さい規模の小学校が開いております。金額が大きくなるから学校の教育活動を縮小していただくという、そういうことを申し上げているのでは決してありません。教育長おっしゃるように、それぞれの学校の教育目標があって、計画があって、参加する子供たち、児童生徒とのやり取りがあって計画をされておりますので、それはもう学校にお任せをして、最大限の教育効果を上げていただく、それに尽きると思います。ただ、交通費だけに着目したときにこれだけ差が開いているということでもあります。その点について具体的なところで、全額補助ということはなかなか厳しいと思いますし、長く続いていくということについて検討したときに良策ではないというふうに思われますが、保護者負担の額については教育長はどの金額、程度を想定されますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 保護者負担の額についてでございますが、学校教育におきましては修

学旅行以外にも様々な経費というのが保護者のほうの負担になっているかというふうに思います。このたび山崎議員のほうから特に修学旅行、宿泊学習等を中心に御質問があったところでございますが、保護者の負担を軽減していく上で、今回も修学旅行につきましては道の補助、それから市のほうで特別な補助を組んで対応しているところでございます。先ほども申し上げましたが、できるだけ保護者の負担が軽減するように、全体の様々な支出がございますから、そうしたものもきちんと考慮に入れながら適正な金額というか、そういうものを踏まえまして、必要な場合には私どもも限られた財源ではございますが、財政部局とも相談をしながら必要な場合にはお願いしていくというようなことになろうかというふうに思いましたが、いずれにいたしましても保護者負担につきましては全体を見ながら考えていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 御答弁いただいた中身についてはそのとおりであろうなと思いつつ、やはり金額的なところについて具体的な見通しが令和5年度に向けて早い時期に示されることが、学校のほうでももう計画を立てている時期になりますので、進めやすくなるのであろうというふうにも思っております。特に先ほども申し上げましたが、智恵文中学校と中名寄小学校は特認校でありまして、学区外から通学できる小規模校でありながら特色を生かした教育を進めるということで名寄市が設置をしている学校でありますので、大きく地域の方の金銭的な支援も入っている中で、やはり設置者としての責任といいますか、その学校をこの目的で伸ばすのだ、その学校の中での児童生徒の育成はこういうところで期待するのだというところについて新しく就任していただきました教育長の手腕に大いに期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

もう一件ですが、先ほど令和4年度については、

北海道の教育旅行支援金の話を聞かせていただきましたが、万が一令和5年度について北海道がこの支援事業を継続しないという判断に至った場合は、ぜひとも名寄市の単費で入れていただきたいと思っておりますが、この点いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 先ほどお話しただいている保護者負担の考え方なのですけれども、今山崎議員のほうはバス代に着目してお話しただいているかと思っておりますけれども、確かにバス代につきましてはどうしても小規模校のほう負担が高くなる傾向がある場合があります。ただ、学習教材等につきましては、大規模校では個人負担を求めているところもある場合もありますけれども、小規模校につきましては学校経営や学校運営の中でそういったものも対応しているものもございますので、必ずしも一概に小規模校ばかりが負担が高くなっていると、多くなっているということではないということだけ御理解いただきたいというふうに思っております。先ほど単費でというお話もございました。コロナ禍の中でこれからまだまだ修学旅行や宿泊研修において対応が必要かというふうに考えておりますので、そういった面につきましては、先ほど教育長の御答弁にもございましたとおり、しかるべき措置が必要な場合については検討、研究してまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほうよろしく願います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 国や道の動向を注視しながらも、やはりそうではないということも想定して、名寄市単独での子供たちの活動をしっかり支えるべく予算づけもお願いしておきたいと思っております。

大項目2のほうに移らせていただきます。先ほど御答弁いただきました地震を想定した避難訓練についてであります。具体的に子供たちが、地震に遭遇しないほうがありがたいには決まってい

ますが、地震に遭遇したと仮定した避難訓練等本州で行われています。起震車という地震を起こす車がありまして、道内では1台しかないのかなというふうに調べてみたところ、そこしか探すことができませんでしたが、水害を想定した訓練であっても体験型の訓練について今年名寄西小学校で実践をしていただきました。地震についても併せてお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 起震車、地震の体験車ということなのだろうと思っておりますけれども、私どもが承知しているのは道内で1台で、胆振地区の消防が持っているということで承知しているところでございますけれども、一応管轄外には派遣していないというような情報も伺っているところでございます。ただ、年に数回は北海道教育委員会を通じて一日防災学校などを行うような、小中学校に派遣しているケースはあるようなので、教育委員会と連携しながら費用や手続も含めて情報収集をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 情報収集の後にはぜひ計画の検討まで進んでいただきたいと思っております。先ほど部長の御答弁の中にも8月11日に起きてしまった地震による中川町の災害等の状況についても触れられておりましたけれども、喫緊のところでは9月15日にやはり上川北部を震源とした地震が起きておりまして、中川町が震度2、音威子府村、天塩町、中頓別町が震度1ということで、離れてはおりますけれども、道外ということではなく、今までこの地はあまり地震について心配することがないというふうに周囲から聞かされて過ごさせていただきましたので、そうも言っておられないなという緊迫感を感じております。特に北海道の皆さんはここは大丈夫という認識を持たれているからこそ危険だなというふうにも思っております。今の若い人たちはこの後就職、進

学も含めてですが、そうではなく様々な大会等を含めても道外に出ていく機会が多くありますので、その場で心配されております行った先での地震対応ということについては、これは本当に大きな対応が求められるところであると思います。ぜひ情報収集の次の計画に進んでいただきたいと思いますが、部長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 議員おっしゃりますとおり、今年に入りましてこの近辺で地震もありましたし、当然これから子供たち、進学ですとか就職も含めて道外、地震の多いところすとか、台風も含めて災害の多いところに行って住むということも多々あるかと思えます。私どもとしましては、いろんな情報を収集しながら今回作る防災ガイドマップですとか様々な媒体を使って災害に対する普及啓発といいますか、を実施するとともに、可能な範囲で、例えば地震体験車についても、取りあえず私どもとしてのやり取りとしてはちょっと難しいのですけれども、いろんなものを通じてそういう派遣も可能だということは聞いておりますので、そういう情報、事例も考えながら取り組んでいきたいと思えます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） できるだけ見るものということだけではない計画を求めておきたいと思っております。かつて子供たちと起震車に乗る地震体験をさせていただきましたときに小学校2年生の子供たちは転がって、回ってしまいました。やはり頭の中で想定しているものと実際の状況は本当に大きく違うということをそのとき私も改めて学ばせていただきましたが、ハザードマップで啓発していただいています。そのことも本当に大きいことすし、水害につきましてのまるごとまちごとハザードマップも本当に日常的にまちの中で防災に対しての認識を深めることができ、大変ありがたいものでありますが、今回西小学校で

行っていただきましたように体験を含んでいるということほど強いものはないと思っております。この点について強くお願いしておきたいと思えます。

それから、日常化のところで備蓄食材の給食費としての代替食の提案をさせていただきました。これは、以前給食が急に提供できなくなったという連絡が回ったときに若いお母さん方からかなり言われたことであります。そのときは備蓄食材という言葉ではなかったのですけれども、やはり夜7時を過ぎてからのあしたの給食の提供ができませんということの連絡でありましたので、お母様方は何としても子供たちのお弁当は用意するのですが、とても大変だった、1日だけでは済まなかったというところでありましたので、そこに、言葉悪いですが、うまく備蓄食材を提供するということが、2つのことが解決できるところがあるのではないかと考えております。主食のみということでありましたが、災害が起これば当然それだけの食事になるわけです。そのとき何日か我慢すれば日常生活に戻れるということが分かっているとき、その中で主食だけであってもやはり理解はできるのではないかとと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 急遽給食が提供できなかったときの代替食として、先ほども答弁させていただきましたけれども、主食のみの場合も、当然災害が起きればそういう部分もあろうかと思えますが、そういうこと以外にも今回につきましてはあとアレルギー食だとか、いろんな課題があるというのは議員のほうも御理解いただけるのかなと思えます。そういう部分を含めて教育委員会と連携しながら可能な範囲でできればと思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） アレルギー食につい

ては十分配慮していただきたいと思いますので、その点は理解いたします。であれば、災害が起きたときにアレルギーを持っていらっしゃる方への食材提供はどのようになりますでしょうか。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害が起きて、避難所における食料の供給がアろうかと思ひますけれども、それにつきましてはまず避難所には職員が配置されますので、そういう情報も含めていただきながら対応していくということなのだろうと思ひます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） その対応について伺ひたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 食料につきましては、こちらのほうから災害食といひますか、備蓄食料を供給するという形になろうかと思ひますけれども、アレルギーをお持ちの方ですとか、そういう部分についてはそれが対応できない部分もありますので、適宜その部分については学校給食ですとか、そういう部分の情報収集しながら対応していくのだろうと思ひます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） うまくいかないときに、うまくいかないときだからこそ対応をどうするのか、それを考えておくチャンスだと思ひていひます。なかなか日常的なこと、それから計画のほかにあることについては気づくことが難しいと思ひますが、おかげさまで名寄市については、先ほども申し上げましたが、大きな災害経験しないで数年過ぎさせていひておひますが、他の自治体を見ておひますと昨日来の台風の状況ですとか、本当に大変な経験をされていひ、やはりそういうことが多い自治体はそれなりの備えができておひます。以前も防災行政無線の話はさせていひ

だいておひますが、それは今回の一般質問でお聞きするつもりはありませんが、やはり何かうまいかないというときにうまくいかない理由をたとえお一人のためであっても計画の中に入れ込むということが大切であると思ひておひます。ぜひ総務部長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 渡辺総務部長。

○総務部長（渡辺博史君） 災害時においてアレルギー食もあるでしょうし、支援が必要な方もいひるでしょうし、様々な部分でいろいろ考えながら対応していく、これについては基本でございひますので、今後もそういう部分について考えていひたいと思ひます。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 何でもかんでも行政がということにはならないだろうというふうにも思ひておひますので、やはりそれぞれの計画の中に行政でやるべきことと個人が日常的に対応するべきことをしっかり認識の中に入れ込んでおくということが大事であるというふうにも思ひておひます。特にアレルギー食等については本当に千差万別でありますので、なかなか行政対応は難しいだろうと思ひながらも、質問させていひましたが、その部分についてやはりとにかく計画が大事であるということをおひしてあげておひたいと思ひます。

その関連で、災害廃棄物の処理計画であります。2年前とどこが進んでいひるのかということについて、大変申し訳ないのですが、2年前も似た答弁をいひいただいたと思ひておひます。議論はされていひるのだというふうにも思ひますが、具体的に受け止める側からすると受け止めるものがなかなか提示していひただけないということについて不安を感じていひるところですが、もう一度経過についてお話ししていただきたいと思ひます。

○議長（東 千春議員） 廣嶋市民部長。

○市民部長（廣嶋淳一君） 計画の進捗状況ということで再度御質問いただきました。2年前に御質問いただきまして、その年に、先ほど答弁の中でもお話しさせていただきましたが、環境省のモデル事業のほうに参加をさせていただいて、そこで国なり、また道、それからこのモデル事業を受託しているコンサルも含めていろいろ災害廃棄物の計画の必要性だとか、そういったもの、計画の必要性だとか、そういったことのレクチャーも受けながらそちらに参加をしてきておりまして、その後北部、広域の中の自治体集まりまして、改めて地域的な課題だとか、そういったものも含めて広域的に計画の勉強しましょうということでブロックの研修会も行ってきております。特にごみの関係については広域処理で関連、構成の自治体さんとは日頃から研修会を行っておりますので、計画の策定に向けての勉強会も行ってきております。

それから、昨年度、令和3年度につきましても改めて広域の自治体が集まりまして、計画の策定に向けた検討を行ってきております。広域的に一つの計画ということよりもそれぞれ個々の自治体がそれぞれ仮置場の関係ですとか、そういったもの、周知の分も含めて個々の自治体が行わなければならないということで、計画については広域的なものということよりはそれぞれの自治体が計画を策定しましょうというようなことで意思統一をしてきているところであります。今年度もまた改めてこのモデル事業、参加をさせていただくことになっておりますけれども、今回のこのモデル事業の中では実際にハザードマップなのですけれども、水害を想定して、そこに家屋、建物の配置図とデータを重ね合わせて、どれぐらいの処理量が出るのかといったことのシミュレーションですとか、そういった資料の作成も実は国のほうのモデル事業の中でもやっていただいております、一定程度そういった計画に必要な資料も少しずつできておりますので、今後、答弁の最後のほうにもお答えさせていただきましたが、ちょっと専門的

な部分ございますので、引き続き環境省ですとか道、それから先ほどのコンサルのほうも含めて助言いただきながら策定に向けてより前進させていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 2年間いろんなところでの研修の参加ですとか勉強会の参加ですとか議論経過についてお話しいただきました。その結果、どの段階で計画が策定されて、市民の皆さんに広く周知されるのかということでありまして、市長にお尋ねしたいと思います。

市長、2年前の私の一般質問の御答弁いただきましたときに被災地の復興には災害廃棄物の処理が大変重要な鍵を握っていると。計画の必要性は十分認識しているというふうに御答弁いただいております。本当に初動対応が大切だということもお話をいただきました。今の状況の中でやはりもっと急いだ計画の策定が必要ではないかと考えています。市長は名寄市の市長でもいらっしゃるし、衛生施設事務組合の代表でもいらっしゃいます。その点から考えまして、この計画についてはもっと急ぐべきだと思うのですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 災害廃棄物の処理ということに関しては非常に重要であり、その計画についてはできるだけ急いで策定していかなければならないという議員の御指摘のとおりだというふうに思いますが、一方でこの中間処理施設も含めて廃棄物の処理に関しては広域でやっているということもありますので、もちろん我々の自治体の考え方もありでしょうし広域でやはり処理していかなければならないという、それぞれの自治体と連携してやっていかなければならないという問題もありますので、それぞれ意思疎通を図りながら、共に勉強会もしながらということで、全く進んでいないわけではないということでありましてけれど

も、議員からの御指摘ももっともだと思いますので、できるだけ早急に計画を策定していくということが必要だと思いますので、しっかりと今後ともその部分に関して指示していきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） できるだけという言葉の、日本語の難しいところではありますけれども、早急に進めていただけるといふふうに認識したいと思います。三たびこの一般質問をしないで済むように強くお願いしておきたいと思います。

大項目3についてであります。ガソリン価格等について丁寧に御答弁いただきました。灯油価格についても本当に値上がっておりまして、市民の皆様からは物価本当に高くなって困っている、でもこれから冬を迎えるので、もう日にちによってはストーブをつけられている高齢者の方もいらっしゃるのではないかと考えています。去年名寄市が暖房費用緊急支援事業としてやっていただいた金額、1万円でありました。生活保護世帯と金額は違いますけれども、1万円で購入できる灯油の量は減っているということは想定できることであります。この点についてさらなる強い支援が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 先ほども御答弁させていただきましたがガソリンについては先ほど申し上げたとおりなのですが、調査している中でもこの4月から9月までについては灯油についてはほぼ横ばいというような状況でございますが、今議員御指摘のとおり、これから冬に向かって、冬期間で実際需要が増えてくるときに限って値上がりするというような実態が私どもとしても把握させていただいているところでございます。昨年に比べて若干値段等も上がっているというようにも想定されるところでございますので、先ほども御答弁申し上げましたが、このコロナ禍、それとこの経済状況等々も鑑みまして、できる支

援については今議員から御指摘いただいたことも念頭に庁内論議を深めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 全部を調べ切れてはいないのですが、少し分かるところで調べさせていただきました。今年度についてはありませんが、令和3年4月1日、それから4月14日、名寄市の燃料単価契約、その中の灯油についての部分、これについて調べた金額とその以降、令和3年5月以降変動なしということでお話がありましたけれども、それでも20円近く変わっているのではないかと思います。これ令和3年の話です。この後、秋から冬にかけてやはりなかなか厳しい予想が立つと。そこにもってきて、コロナがこれだけ長引いている。しかも、この秋、かなりの品目で物価が上昇しました。お買い物に行っていて、何千円か握り締めていくときのお釣りの少なさに唖然とします、私も。本当に一つ一つのものがこれだけ上がるかというぐらい、家計を預かっていらっしゃる家庭の方は、本当に大変だろうなというふうに思っています。私も大変な思いもしています。その中では、やはり灯油というのはこの名寄市にとっては本当に欠かせないものだと思います。働いていますときに灯油の支援が金銭的にあったりもしました。しかし、もう働いていらっしゃる世代の方たち、自分たちで年金の中でやりくりをしなければいけない方たちにとって死活問題にもつながるところではないかと思っております。強くこの支援策、強化していただくようお願いしたいと思います。市長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 今馬場部長からもお話しさせていただきましたけれども、この4月以降で様々な燃料高騰、あるいは物価の高騰の影響があるということは承知をしております、それに対

して国も様々な支援策を今、北海道も含めて、打ち出しておりますし、自治体に対しても臨時交付金という形で一定の地域ならではの独自支援も含めて、こうした国からの自治体に対しての支援もあるということ、今後もそうしたことも考えられるということでもあります。昨年度も実施をさせていただきましたが、今年度も同様、あるいはそれも含めた形でのさらなる支援ができるべく今庁内議論を急いでいるところでありまして、できるだけ早くこうした支援を打ち出していけるように議会とも相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 山崎議員。

○3番（山崎真由美議員） 状況についてはよく、十分御理解いただいているというふうには受け止めております。その上で、やはりただ支援事業で金銭的な支援をして終わるのではなく、先ほど御答弁いただきましたように、生活相談、生活全般に関わる相談についてしっかりと受け止めをしていただきたい。受け止めるだけではなく、関連の部署と連携を取りながら支えていただきたい、そのことを強く申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で山崎真由美議員の質問を終わります。

スポーツ振興体制の強化に向けて外1件を、東川孝義議員。

○15番（東川孝義議員） 議長より指名をいただきましたので、通告に従い、大項目2点について順次質問してまいります。

大項目の1番目、スポーツ振興体制の強化に向けて伺います。名寄市総合計画（第2次）は、2017年度から10か年の計画であり、中期計画も令和4年度で終了いたします。名寄市総合計画審議会では、今年4月より中期計画進捗、推進計画の成果や課題を整理しつつ各方面における意見、専門的な見地や市民の視点等などから数回にわたる審議の上、9月1日に後期基本計画の答申が示

されております。

そこで、中期計画では5本の基本目標が設定されており、その中から基本目標4の生きる力と豊かな文化を育むまちづくりの生涯スポーツの振興で小項目の1番目、Nスポーツコミッション発足後の活動と成果について伺います。計画では、生涯スポーツ振興の具体的な取組としてスポーツを通したまちづくりを担う官民協働の組織、Nスポーツコミッションを設立し、冬季スポーツを中心とした大会、合宿誘致による地域経済の活性化やジュニア世代の育成強化、市民の健康増進につながる取組を実施するとあります。名寄市は、2016年よりスポーツに関わる事業を執行行うスポーツ・合宿推進課が設立され、同年なよろスポーツ合宿誘致推進協議会が設立、2019年にはNスポーツコミッションが立ち上がりました。また、2016年4月には冬季オリンピック金メダリストの阿部雅司氏を名寄市の特別参与として招聘し、現在も定期的に名寄へ来ていただき、各種イベントに携わっていただいております。そこで、Nスポーツ発足以降の主な事業の取組経過並びに冬季スポーツ拠点化推進プロジェクトの効果について伺いをいたします。

次に、小項目の2番目、Nスポーツコミッションの認知度について伺います。2019年度になよろスポーツ合宿誘致推進協議会を発展的に解散し、Nスポーツコミッションを16団体、28名の構成メンバーで立ち上げました。このNスポーツコミッション事業は、青少年教育、人材育成、健康増進、生きがい、福祉振興、そして地域経済活性化の3本柱によりスポーツによる地域振興を目指して取り組まれてきました。具体的には、年度ごとに新たな事業を企画をしながら進められておりますが、期待するほどの市民参加が少なく、またNスポーツコミッション組織の認知度も少なく思いますが、どのように受け止めているのか伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄市スポーツ団体の

組織統合に向けて伺います。現在名寄市主催のスポーツ団体組織統合検討会議が進められております。具体的には、名寄のスポーツ全般のより一層の推進に向けて名寄市体育協会、風連町スポーツ協会、Nスポーツコミッションの発展的な統合を検討すると聞いております。そこで、3団体を統合するに至った経過、統合の時期並びに統合による事業の相乗効果と効率的な運営に向けての考え方を伺いをいたします。

次に、大項目の2番目、名寄の財産を生かしたまちづくりについて伺います。小項目の1番目、名寄の自然、歴史財産の位置づけについて。名寄市総合計画（第2次）中期計画の表紙には、自然の恵みと財産を活かし、みんなでつくり育む未来を拓く北の都市・名寄と表示がされております。名寄市には、道内2位、全国4番目の天塩川をはじめとしてピヤシリ山、九度山、サンピラーと雲海などの自然遺産に加えて、旧西田直次郎邸、現在の雪あかり館、SL排雪列車キマロキ編成、名寄岩銅像など多くの歴史財産があります。また、平成20年には3つ目のエリアがオープンした道立公園内なよろ健康の森など名寄市内には数多くの自然、歴史財産があります。この多くの財産を名寄市としてどのような位置づけとして考えているのか、また行政施策にどのように反映をしているのか伺います。

次に、小項目の2番目、名寄の財産魅力度アップと認知度向上について伺います。令和4年度より名寄市観光振興計画（第2次）がスタートしております。前期計画後半の2年間は、コロナウイルス感染症により実績としては積み上がりず、それまでの推進経過で第2次の施策が検討されたと判断いたします。この計画に携わられた委員の皆様には、感謝とお礼を申し上げます。そこで、前期計画の検証はどのように捉えているのか伺います。また、今後の計画推進に向けて名寄の財産をどのような位置づけで魅力を上げていくのか、さらには知名度を上げて観光協会との連携を含めた

考え方について伺いをいたします。

次に、小項目の3番目、名寄の財産を未来へつなげていくためについて伺います。名寄市の財産を未来につなげていくには、地域の活性化が大変重要であると考えます。人口減少や高齢化率が年々上昇するなど厳しい現実がありますが、計画的に積み上げた施策が必要であると考えます。名寄市には数多くの財産があり、先人の方々の努力も含めてそれぞれの部門に携わる方々により引き継がれております。このすばらしい財産を未来へつなげていくために行政の各部門における連携を含めた施策が重要であると思いますが、考えについて伺います。

以上、壇上からの質問といたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ただいま東川議員からは大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2は産業振興室長からの答弁となりますので、よろしく願いいたします。

初めに、大項目1、スポーツ振興体制の強化に向けて、小項目1、Nスポーツコミッション発足後の活動と成果について申し上げます。Nスポーツコミッションは、前身のなよろスポーツ合宿誘致推進協議会の発展的な移行組織として平成31年3月28日に設立し、今年で4年目を迎えています。設立当初から本市のスポーツ振興の一端を担っていただいております。当市の地方創生推進交付金事業である冬季スポーツ拠点化推進プロジェクトに掲げられた事業実施の中心的な組織として活動いただき、合宿受入れ人数、新規冬季スポーツ大会誘致などKPI達成に関連する事業活動に貢献いただいているところであります。特にスポーツ合宿受入れに関する実績では、平成27年度の実績を基に基準値を3,500人に定めていましたが、これに対して平成30年度に8,329人の実績があり、経済効果も1億円以上に達しています。また、名寄市総合計画（第2次）中期基本

計画の重点プロジェクトである冬季スポーツ拠点化プロジェクトにおいても合宿、大会誘致といったKPIだけではなく、スポーツ振興の底辺拡大となる親子参加型スポーツイベント参加人数やジュニア選手全国大会出場者人数のKPI達成に関連する事業活動にも貢献いただいているところです。他分野の団体で構成され、様々な知見と実績を残しているNスポーツコミッションには、引き続き当市のスポーツ振興に御協力いただきたいと考えております。

次に、小項目2、Nスポーツコミッションの認知度について申し上げます。Nスポーツコミッションの活動については、青少年育成、健康増進、地域経済活性化といった3本の柱で各種事業を実施しているところであります。市民向けの主な事業として、青少年育成事業ではジュニアスポーツアカデミーやNスポキッズを開設し、健康増進事業ではNスポ健康ステーションやノルディックウォーキング、街なか運動会といった事業を実施していただいています。これらの取組については、全戸チラシ配布のほかライン、インスタグラム、ツイッターといったSNSを活用した広報活動も積極的に展開し、イベントの告知や活動の様子などを随時更新しているところです。市外向け取組については、スポーツ合宿大会誘致活動がありますが、ここ数年は新型コロナウイルスの影響でどの競技団体も開催の是非や観客の入場制限をどうするか判断に苦慮しているところで、右肩上がりだった合宿者人数も令和元年度は前年を下回る実績となりました。Nスポーツコミッションの認知度についてどの程度市民に認知されているのか具体的な数字は持ち合わせていませんが、本市も引き続きスポーツイベント等の開催を通じてNスポーツコミッションの存在を知っていただけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、小項目3、名寄市スポーツ団体の組織統合に向けて申し上げます。名寄市内のスポーツ団体組織統合を提案した経緯ですが、国ではスポー

ツ庁が設置されて以来スポーツの役割が広がり、第2次、第3次スポーツ基本計画ではスポーツが異なる分野との施策の展開を目指しており、Nスポーツコミッションでも設立時から地域と横断的に事業を推進し、自走可能な組織運営を目指しています。組織統合については、名寄市から風連、名寄、両スポーツ協会に対して今年2月に正式に御提案をさせていただき、その後それぞれの理事会、あるいは評議会などの席で令和5年度に統合した新たな法人組織を設立していきたい旨の素案を御説明させていただきました。現在は、両スポーツ協会の一定程度の御理解をいただいた上で統合を前提としたスポーツ団体組織統合検討会議を設けて、新たな組織体制、事業、自主財源獲得の方法等を検討し、将来スポーツ団体として名寄市民に向けてどのような役割を果たしていけるのか検討しているところであります。スポーツ団体の統合の効果については、これまで名寄市体育協会も加盟いただきながらNスポーツコミッションの活動を続けていますが、スポーツ以外の団体も一緒に活動することで多くの知見を生かせることができ、スポーツで地域課題の一つでも多く解決できる可能性があると考えています。また、組織統合の提案書の中でも書かせていただきましたが、スポーツ施設の一元管理を行うことでソフト、ハード両輪で事業が実施できるスケールメリットがあると考えています。このほかにも新組織ではスポーツ協会機能も有することから、これまで以上に競技団体、スポーツ少年団との関わりを強めて、意見を反映しやすい組織体系にしていきたいと考えています。組織統合については多くの課題がありますが、一つ一つ丁寧に話し合いを積み重ねて、新たな法人組織の設立を目指してまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 私から大項目2、名寄の財産を生かしたまちづくりに向けてについてお答えいたします。

まず、小項目の1、名寄の自然、歴史財産の位置づけについてですが、名寄市観光振興計画（第2次）において日本一を誇るモチ米や雪質などの市民が身近に感じる地域資源の魅力を市民をはじめ観光に関わる関係者が連携して道内、道外、さらには海外に届け、来訪につなげることで地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図り、まちに対する市民の愛着や満足度をより高め、魅力あるまちとしていくことが重要だとしております。このため、昨年度なよろ観光ボランティアの会が観光ボランティアガイド向けに作成したガイドブック「ブラ・なよろ」では、自然編としてピヤシリ山、九度山、天塩川と名寄川、サンピラーと雲海、名寄鈴石などを、歴史編として北風磯吉、浅江島公園と記念木、旧西田直次郎邸、SL排雪列車キマロキ編成、名寄岩銅像などを、フィールド編として名寄公園とミズナラ林、比翼、晨光の滝などを紹介し、最後にこれらの観光ポイントを巡るコースを紹介しています。こうした自然、歴史財産の価値を再評価し、改めて観光資源として見直し、磨き上げることが大切だと考えております。

次に、小項目の2、名寄の財産魅力度アップと認知度向上についてお答えいたします。前期の名寄市観光振興計画の検証についてですが、計画の目標値として総合計画のKPIでもある観光入り込み客数61万6,200人、外国人宿泊延べ数1,635人泊を掲げ、これまでの推移としては観光入り込み客数は増減を繰り返しながら、平成28年度48万5,000人からは減少傾向にある一方で、外国人宿泊延べ数は台湾との交流や平成28年度に観光庁から認定された広域観光周遊ルート日本のおてっぺん。きた北海道ルート。の取組などの効果もあり、目標値を超え、平成28年度以降着実に増加し、令和元年度には過去最高の2,160人泊を記録したものの、令和2年度及び3年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりほぼゼロとなっております。そして、前期計画

実施の中で見えてきた本市の観光の課題として、日本一をうたう雪質や日本一の生産量を誇るモチ米などがありながら知名度が低いこと、通過型観光が多く、より大きな経済効果を得るためには宿泊客を増やすことが重要であること、本市ならではの魅力を伝えるガイド等の人材が不足していることと総括しています。今年度スタートした名寄市観光振興計画（第2次）では、本市にふさわしい観光振興の方向性として原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進、スポーツツーリズムの推進、観光振興に資する人材の発掘、育成など11項目を定め、その中で地域の日常や歴史を通じたにぎわいの創出もうたっており、観光ガイドワークショップを実施するなどして、観光協会と連携しながらなよろ観光ボランティアの会の知識継承に努めたいと考えております。

次に、小項目の3、名寄の財産を未来につなげるにはについてお答えいたします。地域の自然、歴史財産に愛着と誇りを持つことで既存の資源を再認識し、地域の魅力を知り、人とのつながりによる観光振興を図るとともに、にぎわいや活力あふれるまちづくりを進めるためには関係団体や市民の皆さんとの連携、協力が不可欠と考えております。観光振興計画（第2次）では、地域経済の循環によるまちのにぎわいと活性化を図ることが重要とし、観光振興における目標値を地域経済の活性化と定め、この目標の達成に向けた数値目標、KPIとして観光消費額、市内宿泊延べ数とともに名寄市認知度の向上を掲げています。そして、本計画の具現化に当たっては、本計画の策定に関わっていただいた策定委員の皆さんを中心に組織する市民憲章委員会に市の関係部局のメンバーを加えて、本計画の推進状況を検証するとともに、年度ごとの具体的な取組を検討しており、本市の魅力を外に発信し、誘客することはもとより、地域の自然、歴史財産の価値を自らが再認識し、継承できるよう市内関係部局と連携して取り組んでまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それぞれ御答弁をいただきました。改めて再質問させていただきます。

スポーツ振興体制の強化に向けてということで、それぞれNスポーツに関しての部分答弁をいただきました。小項目の1番目、発足後の活動と成果ということで、Nスポーツ発足後、今年で4年目ということで、合宿の受入れ実績、平成27年、基準値3,500人が30年度8,329とお聞きしたのか。経済効果も1億円以上あったというふうな御答弁がございました。そのほかに底辺拡大に向けての事業を推進をしているということで御答弁があったのですが、Nスポーツコミッション設立後、冬季スポーツ拠点化事業の全体像として、冬季スポーツのアスリートが集まるまちとして地域の連携を生かして生涯にわたりスポーツで活躍できる場所をつくり出す。このためには市内の病院、大学などの機能を生かして、市民の健康と幸せを生み出すスポーツと文化をつくり出すというふうな目的があったかなというふうに思っております。そこで、当初の目的の中に具体的には冬季ナショナルトレーニングセンターの誘致であるとか、あるいは冬季ジュニアアスリート並びにスポーツ指導者の育成、冬季スポーツ合宿、この辺は先ほど答弁にございました。大会誘致等、この3点の個別事業について、先ほど答弁の中にはなかったのですが、改めてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 個別事業の詳細ということでのお問合せいただきました。再質問の中でもございましたけれども、ナショナルトレーニングセンターのまず話ですけれども、この冬季ナショナルトレーニングセンターの誘致については2014年、ロシアで開催されたソチオリンピック以降冬季競技専用のナショナルトレーニングセンターの設置を望む声が高まっていたという、

そんな背景もあって、本市が有するスキーやカーリングといった競技施設の優位性、さらにはスポーツ医科学の面から選手をサポートできる可能性がある。大学や病院を有しているという優位性があることから、お話のとおりトレーニングセンターの誘致活動に取り組んできたところでありました。誘致に向けた実績づくりとして、冬季ジュニアアスリートの育成を目的とした国の事業で、御記憶にもあるかと思いますが、ウインタースポーツコンソーシアム事業、こちらを2度開催して、町中のローラースキー協議会の実施や名寄市立総合病院ではメディカルチェックを実施して、市立大学では子供スポーツカレッジを開講するなど本市が有する施設や人材の活用で良質なトレーニング環境、サポート体制、育成環境があることをこの事業を通じて国内外に広くアピールしてきたところでありました。また、トレーニングセンター運営に関してもフィンランドにあるボカティー冬季オリンピックセンターを視察させていただいて、施設の運営のノウハウだけではなく、施設を生かした地域連携や交流人口拡大のアイデアを得るなど、名寄市に合ったトレーニングセンターの在り方について学んできたところでありました。誘致活動については、実は国の方針として冬季競技における競技力向上に関しては今のところ海外の競技施設を拠点に進めていくことを結論づけたことから、国内に冬季競技専用のトレーニングセンターの設置の動きは今のところ国のレベルではございませんけれども、これからも2030年札幌冬季五輪招致の動きも注視しながら粘り強く要望活動を進めていきたいというふうに考えております。

次に、冬季ジュニアスポーツ指導者の育成の関係ですけれども、ボカティー冬季オリンピックセンター視察と併せて名寄クロスカントリースキー少年団の指導者を派遣させていただいておまして、幼少期から始める育成方法やトレーニング方法など広く学んできたところがございます。また、

冬季ジュニアスポーツの育成に関して、育成については国の事業で北海道が受託した北海道タレントアスリート発掘育成事業、こちらでバイアスロン競技のジュニア選手、ジュニア育成に関わりまして、中央競技団体や地元競技団体、さらには地元高校生とも連携しながら3人のバイアスロン選手を受け入れてきました。現在は、タレントアスリート発掘育成事業で得られた知見を生かしてジュニアスポーツアカデミーと、それから今年初めて開講しましたNスポキッズを開講して、幼児期から中学生の運動能力向上に役立てているといった事業の取組状況でございます。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 当初の目的だった3点について個別に今ウインタースポーツコンソシアム事業、あるいはジュニアの育成、いろんなものについては個々にそれぞれ取り組まれているというふうなことで御答弁をいただきました。それで、それについては当初の目的を推進をされているのかなというふうに理解をさせていただきます。

Nスポーツコミッション事業なのですけれども、当初は地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略で冬季スポーツ拠点化事業、これに基づいて進められていたのかなというふうに思っております。自分のちょっと理解不足なのかもしれない。Nスポーツコミッションでは、当初やっぱり名寄市の環境を生かした先ほど言った3本の柱から総合計画、あるいは総合戦略である市民の底辺まで広げた健康づくり、幅広く事業を今実際は展開をしているのではないかなというふうに先ほどの御説明でも、答弁でもあります。当初の目的に対する現在の進め方、この辺についてはどういうふうを受け止めているのか改めてちょっとお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） Nスポーツコミッションのまず目的というのは、議員おっしゃっ

たとおり、市民皆さんが健康になっていただける、スポーツがいかに関わるところに関わって生活の質なりを向上していけるか、楽しんでいただけるかというソフト的なものも提供するというのも役割だと思っています。あとそれから、冬季スポーツ拠点化イコールNスポーツコミッションというわけではございません。冬季スポーツ拠点化というのは、これあくまでも行政側の総合計画の中の重点プロジェクトということで、ここについてはスポーツ・合宿推進課もしっかりとそこの主役を担って事業を推進していきますし、Nスポーツコミッションは其中でも主体的に関わるところでお手伝い、参画いただく団体という認識でございまして、あくまでも冬季スポーツ拠点化事業というのは行政の目標として動かしていただいて、それからNスポーツコミッションについてはさらにもっと幅広く、今回実施した街なか運動会のような、あのような市民の皆さん方がぜひとも健康で長く活躍していただけるような環境をつくっていくということが目的となっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） Nスポのコミッション事業と冬季スポーツ拠点化、冬季スポーツ拠点化は行政の立場で進めている施策だと。Nスポーツコミッション、そのサポートだとか、そういうお手伝いもしているというふうな。この小項目の2番目、Nスポーツコミッションの認知度という点で、私もちょっと理解が足りないのかもしれないですけれども、先ほど答弁の中では行事の案内については全戸チラシだとかラインだとかツイッターだとかで告知をしていると。具体的には、Nスポーツ、青少年育成、健康増進、地域活性化というふうな、そういうような目的で進めているというふうなことだったのですけれども、平成31年度に冬季スポーツ拠点化とNスポーツコミッションという区分けといますか、実際のやっている中身というのがどうも混在をしている、一緒

の事業もやっているのです、それはそれでいいのかもしれないのですけれども、どうもNスポーツコミッションって何なのだとされたときに正直言ってなかなか、自分の理解不足が多いのかもしれないのですけれども、市民の方もNスポーツってでは事務局どこにあるのか、たまたまNスポーツは31年度に16団体28名の構成メンバーで立ち上げられておりますけれども、実際事務局は……要するに官民連携、事務局がどこにあって、どういうふうな人員体制で今運営をされているのか改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 現在のNスポーツコミッションの状況というか、ですけれども、構成としては22団体の29名で現在人間を増やしながら今構成されているところでありまして、事務局はスポーツ・合宿推進課が籍を置いている文化センターに事務局を置いておりまして、活動を行っております。体制なのですけれども、そちらには事務局長が1名と事務局次長が2名、事務局員が4名の7名体制となっております、事務局次長の2名のうち1人は民間から採用して、専門でスタッフとして中心的な役割を担っていただいているというところであります。

あと、市民理解の部分もお答えさせていただきたいと思いますが、この組織の市民理解についてでありますけれども、議員おっしゃるとおり、ちょっとなかなか詳細分かりづらいという部分と、それから市民の皆さん方にそんなにうまく情報が伝わっていないといったところだと思いますが、スポーツというのが時代とともにスポーツの領域だけにとどまらないで、広い分野でスポーツや運動というのが活用され始めているという時代だと思っています。本市においてもスポーツの価値や可能性が見直され、さらに健康に対する市民意識の高まりも感じているところでありまして、コミッションはスポーツ関係者だけではなくて、お話ししましたけれども、金融、福祉、建設、観

光、農業、教育など様々な業界から参画いただいて成り立っている組織でありまして、スポーツや運動を通じて垣根を越えた新しいまちづくりができる存在だとちょっと思っておりますので、そこにNスポーツコミッションの役割があると考えているところでありますので、御指摘いただいた分しっかりとまた必要に応じて機会がありましたら情報発信をさせていただきながら理解いただけるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） Nスポーツコミッションの認知度という視点でお話をさせていただいて、当初の構成メンバーも16団体だったのが22団体、人数も29名というふうなことで今御答弁をいただきました。事務局に民間の方1名入っているというふうなことで、実際にNスポーツコミッションのいろんな活動、報道等や、あるいは先ほど言った告知の案内等で街なかウォーキングだとか今月の11日に開催された街なか運動会、Nスポーツコミッションでやられて、人気イベントとしては定着をしているのかなというふうには理解をしております。ただ、ここ数年は新型コロナの影響でかなり制限もされた部分であるのかなとは思いますが、先ほど部長お話にあったように、Nスポーツコミッションの役割と申しますか、どうも認知度という面ではまだこれからいろんな形で進めていかなければならないという部分も確かにあると思うのですけれども、やっぱりもう少しNスポーツコミッションはこういうものだよというふうな認知度を深めていくため、あるいは今後深めていくためにどのような展開、あるいはどのような具体的な行動を進めていかれるのか、改めてこの点についてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、興味を持っていただかないと情報発信してもなかなか届かないのかなというのは正直私が思っているところ

でありまして、まずは今回も実は街なか運動会を開催していただいたときに私なりにはこの御時世に対してよくあのように市民の皆さん集っていただいたなというぐらいお集まりいただいたのですけれども、その中でも都度Nスポーツコミッションという言葉、名前、団体名を出しながらしっかりと宣伝をさせていただきました。そして、まずは名前を聞いて覚えていただくということが大前提、スタートなのかなと思っておりまして、しっかりとそういった集客、参画していただくイベントを継続していきながら、その中でまずはこの団体を知っていただくということが大切なかなと思っておりますし、またこれは全戸配布というか、広報の中でも年に数回ウォーキングイベント等の御案内も含めて出させていただきますけれども、そういった機会、それから若い人たちにはSNSもしっかりと活用しながら届けていきたいというふうに考えております。まずは、興味を持ってもらうということが一番大事なのかなと思っておりますので、そこを大切にしながら発展させていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） Nスポーツコミッション自体はいろんな行事を進めながら、今部長が言われるように、市民の方がそこにいかに興味を持って参画をしていただけるのかという中で自然にその役割だとか動きについても理解をされていくのかなというふうに。ただ、先ほどもありました事務局が文化センター内にあるだとか、そういうふうな告知も、いろんな方、何か聞きたいなというときにはどこなのかなというふうな、やっぱり事務局体制だとか、そういうものもいろんな告知の中にはしっかりと入れていただくようお願いを申し上げたいというふうに思います。

名寄スポーツ団体の組織統合に向けてということで、先ほど具体的にはスポーツ庁が設置された以降スポーツの役割が広がっているというふうなこと、それから当然Nスポーツコミッション、自

走可能な組織運営を目指すというふうな御答弁もあったかというふうに。具体的な組織統合は、令和5年度を前提として今進められているというふうな御答弁だったかというふうに思います。スポーツ団体の統合に向けて、先ほどの答弁で組織統合による効果、メリット、あるいは一元化という中でソフト、ハード面でスケールメリットがあるというふうにお話をされておりました。組織統合によるスケールメリットで具体的にどのように考えておられるのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） まず、冒頭の来年度4月というお話を述べさせていただきましたけれども、これは案ということで御案内をさせていただいたことでありまして、具体的な統合の時期についてでありますけれども、お話ししたとおり令和5年4月の新組織統合スタートするというのは、現時点ではちょっと難しいような状況かなというふうには考えております。現在の組織検討会議の中でも検討されていますけれども、やはりデリケートな内容も含まれていますので、様々な視点から議論が必要なので、4月スタートにこだわらず、丁寧にかつ柔軟に議論を進めていきたいというふうに考えております。

それから、スケールメリットということであると、やはり今現在風連地域の体育施設は直営、それから主に名寄地域の施設については名寄体育協会のほうが指定管理者として管理をしていただいております。こういったところがそれぞれのスポーツに関する団体が統合をもしできれば、こちらを全て一括で管理できるようになれば、これはこれからのお話になりますから、あくまでも想定ということでしかお話しできませんけれども、一元的にもし管理ができるようになれば、そういったハードを含めた中でソフト事業をうまく展開して、さらに市民の皆様いろいろなイベント、事業等、それから健康増進等還元していけると。それがセ

ットで効率よく提供していける体制が構築できるのかなというところは一つメリットとしてあるのではないかというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） それこそ検討会議でこれからいろんな角度からそれぞれ今まで培われたものも含めて議論がされるのだというふうに。議論、統合の時期についても今後当初お話しされた時期よりずれるかもしれません。いずれにしても、議論の過程は丁寧かつ柔軟に対応していきたいというふうな。スケールメリットの部分、それぞれの組織が今まで運営した方法、風連が直営、名寄が指定管理者というふうなことで、ここにNスポーツコミッションが加わって、全体の中で一元的に管理ができればというふうな御答弁をいただきました。非常にそれぞれ歴史がある団体が統合していくという中で、確かに国の今のスポーツ庁ができた後の取組に合わせて名寄市も取組を進められているわけですが、やっぱり今までの歩んできた歴史の部分尊重しながら、あるいは統合するという中には大胆な施策も一方では必要なかなというふうに思いますので、先ほど部長のほうから答弁ありました内容でできればある程度の早い時期に方向性を見いだしていただければなというふうに思います。

このスポーツ振興の強化全般について改めてちょっと加藤市長にお伺いをしたいというふうに思います。今議論をさせていただきました統合に伴う具体的な協議というの進められております。この背景については、先ほど部長がお話をいただいたところです。Nスポーツコミッションというの自走可能な組織運営をその中で目指していくというふうなお話でございました。統合の時期は若干遅れるかもしれない、先ほどの説明。そこで、Nスポーツの、これちょっと先ほど部長にもお話をさせていただきましたけれども、当初の目的というのは先ほども議論された冬季スポーツ拠点化を柱に大学、病院を含めた冬季トレーニングセン

ター誘致だとかジュニアアスリート、先ほどもお話をさせていただきました。その進捗過程において、総合戦略のまち・ひと・しごと地方創生の事業から総合計画、先ほど私もちょっと理解不足だったのですけれども、冬季スポーツ拠点化とNスポーツ、行政とNスポの違いという部分は確かにあるのですけれども、現行のNスポーツコミッションが発展的な統合を含めて法人化をしていくというふうな形の中で、当初のNスポの推進体制と今後Nスポ、将来的に組織統合も含めてどのような位置づけで今後進められようとするのか、現状の考えの中でお話をいただければというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 冬季スポーツ拠点化ということ、総合戦略、あるいは総合計画で掲げて、重要な役割を担っていただく団体としてNスポーツコミッションが立ち上がったということでございます。この間も冬季スポーツ拠点化ということで、名寄市の冬の特徴的な気候やスポーツ施設を十二分に生かして、これまで様々な大会の誘致だとか、あるいは合宿だとか、そうしたことにかなり大きな成果を上げてきた。その中でNスポーツコミッションも一翼を担うべくやっていただいたのかなというふうに思います。もちろんアスリートの育成とかということも一定の全国大会や大会での地元のアスリートが出場したという実績もありますけれども、おっしゃられるように、まだ学術的な結びつきというのはこれからの部分もありますので、現在ジュニアスポーツアカデミーとか様々なことを通じてこうした科学的なトレーニングも入れながら今その下地をつくっているということでございます。3年たって、ある程度の成果は出てきて、それなりの認知度も我々上がってきているというふうに思いますけれども、やはりソフトの展開、あるいはスポーツ団体だけでなく横の展開のソフト事業を様々な展開をしてきておりますけれども、やっぱりハードとソフトと一体的

に運営をしていくということがよりスポーツを通じたまちづくりに大きなドライブをかけていくということになるのではないかとということで、先般それぞれの体育団体にお声がけをさせていただいて、今協議に入っているということでございます。それぞれの競技団体もやはり今のままではなかなか厳しいという御認識をいただいているというふうに思っていますので、組織統合に向けた、しかし議員がおっしゃるように、それぞれの団体の歴史がありますので、そこはしっかりと受け止めながら、ここありきでないという、様々な議論の中で、しかしできるだけ組織をまとめていく、そのことがさらに名寄市のスポーツ施策を大きく展開をしていける、そのことがひいては冬季スポーツの拠点化をさらに推進をしていくことにつながっていくのではないかとこのように考えているところでございます。今後は、スポーツを通じたツーリズムだとか、あるいは様々な産業の裾野が広がっていくことも考えられるというふうに思っていますので、Nスポーツコミッションと今実際に観光を担っている観光協会だとか、あるいは施設の一部重要な担いをいただいている名寄振興公社とか、この辺の組織ともさらに連携を深めながらスポーツを通じて市民の皆様がより健康になって、青少年が素晴らしい育成をされて、場合によってはアスリートがさらにさらにここで育っていく、そしてスポーツを通じてこの名寄らしい環境の中で様々な地域の経済、あるいは地域振興の波及ができていく。その中核的な役割としてNスポーツコミッションがさらに組織を発展的になっていくというイメージで考えているところであります。御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 考え方については、理解をさせていただきました。いろんな歴史がある団体が一緒になる、それをNスポーツが担っていく、あるいは行政の冬季スポーツ拠点化という事業、それから一方ではNスポが自走化をしてい

く。いろんなハードルがある中で、Nスポも今後動いていかなければならない。当初からNスポというのは自走化をしていくという目的だったと思いますけれども、その辺の進め方については手助け、応援できる部分、行政の中で対応をよろしくをお願いをしたいのと併せて、Nスポやっぱりすごいなというふうに名寄市民にいろんな形の中で理解をしていただく情報発信なり、あるいは告知を、活動が目に見えるようなものを改めてお願いをしておきたいというふうに思います。

次に、大項目の2番目、名寄の財産を生かしたまちづくりということで先ほど御答弁をいただきました。それで、観光振興計画（第2次）の御答弁もいただいたところですが、今回の観光振興を進める上で3つの課題が浮き出されております。1つ目は知名度の低さ、2番目が宿泊客の獲得、③が人材の不足という課題として出されておりますけれども、この辺、この課題に関して今後どのように進めていかれようとしている……加えてこの11点の具体的な項目ありますけれども、まずはこの3点についてどのように進めようかとされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 今回の計画で掲げた3点の課題についての御質問いただきました。この課題は、先ほどの答弁でも申し上げましたが、昨年度一年間を通して策定委員会の中で協議を進める中で前回の計画を通して進めた中で、この課題を掲げたところです。そして、これらに対してどのように対応していくかということですが、まずこれに関しましてこの計画で目標として全体の大きな目標を地域経済の活性化と定めて、そのための指標として観光消費額、市内宿泊者数、それから名寄市認知度の向上といったものを掲げたところです。そのために今回この計画の中では11の方向性を定め、さらにその中で3つを重点的に進めるということにしておりまして、その3つと

いますのが原生の自然を最大限に活用したアウトドア観光の推進、これは今全国的にも、あるいは北海道でも進めているアドベンチャートラベルの動きとも重なるところです。それから、スポーツツーリズムの推進、これは大項目1のところでも議論されましたNスポーツコミッションとの連携の中で、最後に市長も答弁をしましてとおり、スポーツツーリズムというところが宿泊を多くするためには、例えば合宿もそうですけれども、大事だということに進めようとしていると。それから、もう一つ、知名度の低さと人材の不足に関わるところで観光振興に資する人材の発掘、育成ということを重点にしておりますが、例えば今観光ボランティアの会に所属する人、人数が少ない状況にあるのですけれども、実際には発掘といったところは資する人材はまだ市内にもたくさんいるはずだということで、こういった方々を発掘し、そしてそういった方々に対してさらに育成をするということで、観光ボランティアの会が作成されました「ブラ・なよろ」という、この本につきましても非常に多岐にわたって、先ほども申し上げましたが、自然編、歴史編、フィールド編と市内のたくさんの魅力が満載されておりまして、こういったものを活用した観光ガイドワークショップなども実施をしておりますので、そういったものに多くの市民の皆様にご参加をいただいて、こういった名寄の魅力をぜひ皆様にも知っていただきたい。そういうことを通じて市民の皆様が名寄市を誇れることを自分たちで語れるようにする。そして、それがひいては知名度の高さにつながっていくといったことで考えて、この計画に沿って進めていきたいと考えているところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） 今この3点に関して今後の施策ということで、具体的に今回ダイジェスト版で出されている観光振興計画の部分で御答弁をいただきました。その中で重点項目の3点についてのお話だったのかなというふうに思います。

先ほど壇上でもお話もさせていただいたように、名寄には非常に、答弁にもありましたこの「ブラ・なよろ」ガイドブック、これすごく丁寧に書かれています。私も知らなかった部分、確かにあります。これは本当に観光ガイドの方がそれぞれコースもつくっていただいて、名寄の名所を全部記載をされております。名寄にはいっぱいこういうふうな財産があるのですけれども、何か全部を網羅して進めようとする結果的にどこなのかなというふうにやっぱりその後今年作られた、観光協会が……去年ですか、作られた名寄観光ガイド、これは非常に、先ほど答弁にもありました。観光の中を絞った形で整理がされています。せっかくなつくられたこういうもの、今どこに置かれているのか。観光客が来られる、あるいは道の駅だとか宿泊だとか、やっぱりそういうところにしっかりこういうのを絞って、今観光計画がこういうふうな形で進んでいますよと。市内に住んでいる方、あるいは市外の方もこれ見たら一目で取りあえずここだけは行こうかとかというふうな、今実際サバイバルゲームだとかいろんなもの、カヌーの部分だとか出ています。今はただ見るだけでなく、お金を少し取っても必ず観光の方は来ます。ただ、そこに魅力がどうやってついてくるかだというふうに思うのです。ですから、今あるこの名寄の自然観光資産、いろんなもの、文化遺産も丁寧に育ててはいかなければならないと思いますけれども、やはりどこかからは頭絞って、そこに、次につなげていく、そういう施策がこの第2次の観光振興計画の中で必要ではないかと思いません。その点ちょっと改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） これからの観光を進めていくに当たって、観光協会の取組についても触れていただきました。今回計画をつくるに当たりましては、先ほども申し上げましたとおり、市民の策定委員の皆様、それから有識者の方にも

入っていただいて、策定を1年かけてしたのですけれども、このときに事務局としては産業振興課と観光協会が何度も協議をしてつくり上げたものです。そして、この方向性に沿って観光協会としても取組を進めていく中で今御紹介いただいた観光協会としてのガイドブックも作っています。これについてはどこにあるかというところなのですが、先ほどの「ブラ・なよろ」については一応ボランティアガイド向けということであまりたくさん冊数は用意しておりませんが、ネットではデータがもっと拾えると。それから、観光協会さんのガイドブックについては相当数を作っておりまして、産業振興課でも、あるいは観光協会でも、市の主要なところにはできる限り置くようにしておりますし、この中身につきまして、非常に絞った形で紹介されているとありますけれども、観光振興計画の中でも、前回の計画では観光交流振興協議会という市内を挙げての組織で推進することにしておりましたが、この計画では明確に観光協会を中心に進めるところでございます。そんな中で、先ほども御紹介していただいたサバイバルゲームですとか、あるいはその観光ガイドにも観光農園なんかも記載してあると思うのですが、こういったものは観光協会が中心となって、本市の観光の魅力の一つとして定着をしているところだと考えております。こういったものを市民の皆様にも、あるいは市外の皆様にも発信をすることが大事だと思っております。その点では、認知度が不足しているというのはまだまだ発信が不足しているところもあるかもしれませんので、観光協会、そして我々市、連携して発信をしていって、この名寄の魅力を伝えていきたいと考えてところです。

○議長（東 千春議員） 東川議員。

○15番（東川孝義議員） ぜひこの名寄観光ガイド、今回の恐らく第2次の観光振興計画に合わせて作成がされたのかなというふうに思っております。先ほどお話もありましたけれども、やっぱ

りPRなり告知、これをどうやってしていくのかという。せっかくいいものをつくってもどこかにしまわれたのではなくて、やっぱり人が集まる場所、そういうところに、あるいは名寄市で何かをやる事業のときにも名寄ではこういうのがありますよと。名寄市民の方が知らないで、ほかのまちの人が知っているというわけではなくて、やはりいろんな機会を通じて告知なりPRをしていくというのが非常に大切なことかなというふうに思いますので、ぜひその辺を今後、今の観光協会との連携、これ実際は観光協会のほうに行って、資料を頂いてきたのですけれども、さらに積極的にいろんな形で取り組もうというふうなお考えで今進められております。今室長のほうからもお話しございました。ぜひ連携をより強化をしていただいて、このコロナ禍、少しでも落ち着いたら当初の目的を上回るような人が多く入ってきて、経済効果にもつながるような施策を展開することをお願いをして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（東 千春議員） 以上で東川孝義議員の質問を終わります。

13時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（東 千春議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

JR宗谷本線活性化に関わって外1件を、富岡達彦議員。

○1番（富岡達彦議員） それでは、通告順に従って質問をまいります。

今年の夏は行動制限がかからなかったことから、JR北海道が発表した利用状況によりますと、昨年比で大幅に利用客が増加をしております。しかしながら、2018年度に比べますと輸送密度、営業収益の回復には程遠い状況にあります。JR北海道が単独で維持することが困難とされている区間については、既に4つの区間が廃止、バス転

換をされ、来年2023年には留萌本線が段階的に廃止されることが決まっております。国交省は、2月に鉄道の在り方を議論する有識者会議を設置し、提言をまとめています。それらに鑑み、今後の宗谷本線活性化をどのように推進をしていくのか、その具体について伺ってまいります。

小項目1、公共交通形成計画における宗谷本線の必要性について。宗谷本線の持つ潜在的なポテンシャルと生活移動と都市間移動に関わって、宗谷本線の必要性と公共インフラ機能としての位置づけについて現在の考え方について伺います。

小項目2、観光資源としての宗谷本線の可能性について。今年の春は花たびそや号が満を持して運行され、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって運行ができなかった花たびそや号、今年ようやく運行にこぎ着けたということで大変好評でありました。そして、来る10月8日には稚内から富良野、登別を経由して3日間をかけて函館に至るHOKKAIDOLOVE！ひとめぐり号が運行されます。一方で、民間企画としましては、9月4日に名寄留萌間を往復するスターライトのもし号が運行され、留萌線の廃線の報道もあって、道内や本州から多くの鉄道ファンや鉄道旅行愛好者が詰めかけ、大いににぎわったところです。今週末の9月23、24日には宗谷本線マイルール意識向上実行委員会の企画により幌延町、中川町、そして音威子府村の住民を中心として名寄以北の沿線住民も乗車対象とした貸切り観光列車テッシ号が運行、宗谷本線の名寄以北で運行されることになっております。本市の観光振興計画（第2次）に宗谷本線をどのように位置づけ、組み込んでいくかについて考え方を伺います。

小項目3、物流の拠点機能の構築における宗谷本線の位置づけについて。物流という大きな経済活動に資する拠点化機能の構築に向けて、エコモーダルシフトの理念を含めトラック運輸物流事業だけではなく、客貨混合を含めて鉄道貨物に対する可能性について考え方を伺います。

小項目4、沿線自治体が鉄道サービスの当事者になることの可能性について。鉄道が地域の社会と経済を維持していく上で必要なインフラであることは言うまでもありません。国は第2次交通政策基本計画を策定していますが、鉄道を地域公共交通活性化再生法に関わる重要な交通インフラと考えるのであれば、鉄道路線と地域内の交通資源を組み合わせた公共交通形成計画をさらにブラッシュアップしていく必要があります。市民に対して公共交通インフラサービスの提供当事者として本市が北海道や国とどう連携し、主体的に働きかけを進めていくかについての見解を伺います。

大項目2、こども基本法の成立に関わって。本年6月15日、子供の権利を包括的に保障するこども基本法及びこども家庭庁設置法が成立をいたしました。本市においては、従来の子ども・子育て支援法になぞらえて、第2期名寄市子ども・子育て支援事業計画を策定し、取組を進めているところです。こども基本法の施行は来年2023年4月1日ではありますが、施行までの期間、名寄市庁舎内の関係部署を横断して本格的な議論展開が図られるものと思います。現段階での本市のこども基本法及び子どもの権利条約への考え方について伺います。

小項目1、こども基本法に対する本市の基本理念について。本市でこども基本法が関係する政策には名寄市総合計画中期基本計画の基本目標を推進していく上で策定された名寄市子ども・子育て支援事業計画や名寄市学校教育推進計画などがあります。それらの基となる法令は、子ども・若者育成支援推進法、児童福祉法、教育基本法、少年法などがあります。それらの法律の上位に位置づけられてくるのがこども基本法になります。こども基本法は、国の省庁を横断するように本市においても児童福祉分野に限らず、教育の分野にも広く関わるものと認識しています。2023年度から始まる総合計画の後期基本計画の制定に向けてこども基本法に関わる基本的な理念についてどの

ように描いていくのか、現段階での考え方をお知らせください。

小項目2、子どもの権利条約への考え方について。こども基本法は、子どもの権利条約による権利保障を進展させるためにも大きな意義を持つ法律として成立をいたしました。子供の権利を包括的に保障するのがこども基本法になるわけですが、子供に関わる権利施策を幅広く整合性を持たせていくためには、どのような施策が本市にとって必要であるかについて見解を伺います。

小項目3、子供の意見表明権について。こども基本法第11条では、子供施策の対象となる子供、または子供を養育する者、その他関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとして記されています。子供の権利保障上、子供の意見表明権が明文された重要な条文の一つだと考えます。子供の権利を主体するこども基本法が施行される前に、子供や若者たちと最前線で向き合うことになる本市にとって子供の意見表明権の受皿体制づくりは主体的に取り組まなければならない項目の一つだと思いますが、現段階での見解を伺います。

小項目4、こども基本法と教育の関わりについて。子供が権利主体とされるこども基本法において、自己決定や意思表示ができ得る教育体系の基盤づくりと子供たちが自己肯定感を高められる指導内容の充実化が今後一層求めることになるものと思われます。教育行政執行方針の中に主体的、対話的で深い学びの実現を目指す事業の改善を進め、そのための思考力、判断力、表現力の育成に資する指導やICT機器の効率的な活用を推進していくとあります。個々に自分の言葉で意見が言えるための指導方法を子供を中心に整えていくことは、未来に対して希望を持つことができ得る学校生活につながるものと考えますが、理事者の見解について伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ただいま富岡議員からは大項目で2点にわたり御質問いただきました。大項目1は私から、大項目2、小項目1、2、3についてはこども・高齢者支援室長から、小項目4は教育部長からの答弁となりますので、よろしくお願ひいたします。

初めに、大項目1、JR宗谷本線活性化に関わって、小項目1、公共交通網形成計画における宗谷本線の必要性について申し上げます。地域の生活基盤である公共交通は通院、通学、買物など市民生活を維持する上でも身近な移動手段であり、地域医療や観光、物流など広域的な視点において生活や経済活動を支える上でも重要なものとして位置づけられます。人口減少下の財政的負担や運転手不足など困難な課題に対して地域公共交通を維持、継続していくため本市では令和元年5月に名寄市地域公共交通網形成計画を策定いたしました。その計画の基本方針においても、本市は圏域に必要な生活機能の確保に関して中心的な役割を担う中心市であり、市立総合病院への通院など周辺市町村からの公共交通の維持が求められるとされており、宗谷本線は都市間や間接的に空港等を結ぶ交通手段として基幹的な交通ネットワークであり、重要な公共インフラに位置づけられると考えております。

次に、小項目2、観光資源としての宗谷本線の可能性について申し上げます。名寄市観光振興計画（第2次）に定める観光の施策の方向性の一つ、名寄市までの基幹交通及び2次交通の整備において札幌市、旭川市、新千歳空港から名寄市までの結節は比較的充足しているものの、旭川空港から名寄市までの結節は利便性がよくないと評価しており、道内の移動に自動車を利用しない観光客にとって、公共交通の確保は重要な課題であると認識しております。一方で、移動手段であると同時に、運行そのものが観光イベントである観光列車は、乗車率は高いものの、臨時に運行されるもの

であるため、路線維持に必要とされる輸送密度に直接寄与するものではなく、その意義は列車の旅の魅力の再認識と地域住民の鉄道への関心や愛着の喚起、そしていわゆるマイレール意識の向上にあると認識しています。JR北海道の企画では、今年5月から6月にかけて3年越しに運行された花たびそうやは、多くの市民がお迎えとお見送りに参加され、市内料理研究者によるオリジナル弁当は各日完売するなど道内外からの待ちわびた乗客の皆様大変喜ばれました。今年度はこのほかに5月にJR北海道のラベンダー編成列車と全日空のふるさと納税と宗谷線沿線自治体コラボ企画が運行され、10月には日本航空やJR北海道が連携するHOKKAIDOLOVE！ひとめぐり号が運行される予定です。また、民間の企画では、9月4日には名寄市、名寄市民有志が中心となり、鉄道愛好家70名により名寄駅から留萌駅まで運行したスターライトのもい2022や9月23日、24日に音威子府、中川、幌延の3町村でつくる宗谷本線マイレール意識向上事業実行委員会による貸切り観光列車試乗会があり、例年にない盛り上がりを見せています。さらに、観光事業における宗谷本線の利用では、広域観光を推進する天塩川シーニックバイウェイにおいて、人力での移動と公共交通での移動そのものを楽しむきた北海道エコ・モビリティを推進しており、その一環としてコロナで中断されていますが、サイクリング、JR、カヌーを楽しみながら移動するリバー、ロード、レールのR3事業があります。

以上のように観光の分野においてJR宗谷本線は移動手段としての公共交通の確保と鉄道そのものの観光利用の両面で必要不可欠なインフラであり、その維持に向けた様々な取組に協力してまいります。

次に、小項目3、物流の拠点機能の構築における宗谷本線の位置づけについて申し上げます。物流に関する取組は、北海道開発局が主体となり、北海道総合開発計画の推進に資する取組として名

寄周辺地域を北海道型地域構造、生産空間の保持、形成に向けたモデル地域の一つに指定して、圏域自治体と共に現在まで議論を深めているところで、令和2年には官民連携による道北圏域ロジスティックス総合研究協議会が設立され、北海道開発局の取組と連携しながら運輸事業の実証実験など道北圏域の物流拠点の構築に向けた取組を進めています。物流拠点化への課題である長距離輸送や人手不足、片荷輸送による輸送効率、コスト面の問題に対しては、トラック等の自動車で行われている貨物輸送を鉄道などに転換するモダリティへの取組が有効とされています。国の動向としては、今年の7月に貨物鉄道の在り方を検討する有識者会議で貨物専用新幹線の導入を盛り込んだ取りまとめ案が示されました。検討会では、将来的に貨物専用車両による生鮮食品や産業部品など付加価値の高い品目の大量輸送など、今後幅広く議論することです。また、宗谷本線活性化推進協議会の今年度事業では、これまでの利用促進だけではなく、貨客混載など宗谷本線の多様な活用の検討を予定しています。このことは、宗谷本線を維持していくためには従来の地域住民や観光利用のみならず、新たな付加価値を模索する必要があると判断したところです。今後も持続可能な道北圏域の生活基盤維持のために物流拠点化の課題である輸送コストやドライバー不足の課題解決に対してどのように宗谷本線が活用可能か、国や北海道の動向を注視しながら情報収集に努めてまいります。

次に、小項目4、沿線自治体が鉄道サービスの当事者になることの可能性について申し上げます。国の第2次交通政策基本計画は、将来にわたって国民生活の向上と我が国の発展をしっかりと支えることのできる交通体系の構築のために策定されました。この計画の中で生活に不可欠な公共交通の維持、確保が基本方針の一つとされています。これまでも宗谷本線の維持存続活動は沿線を中心とする26自治体で構成された宗谷本線活性化推

進協議会において国の実効性ある支援の要求や北海道と共に利用促進費の財政負担を決定するなど北海道、国と連携した取組を進めてまいりました。また、名寄市が策定をした名寄市地域公共交通網形成計画は、令和元年度から令和5年度までの5か年を計画期間として今後の人口減少、高齢化社会の進行を見据え、恒久的な地域の足を守るため策定をされたものですが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、移動需要の減少など改善や見直しの必要があると考えております。この公共交通網形成計画の見直しに当たっては、地域公共交通活性化再生法が令和2年に改正され、これまでのまちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成に加えて、地域における輸送資源の総動員を計画に位置づけることとされています。今後も利用者ニーズを踏まえて宗谷本線を中心に都市間バスや路線バス、デマンドバス、タクシーなどと連携、補完し、利便性の高い安全、安心で安定したシームレスな公共交通の確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 私からは、大項目2の小項目1、2、3の3点についてお答えをさせていただきます。

まず初めに、大項目2、こども基本法の成立に関わって、小項目1、こども基本法に対する本市の基本理念について申し上げます。こども基本法につきましては、本年6月15日に参議院において可決、成立し、6月22日付で公布されたところであります。こども基本法では、全ての子供が個人として尊重され、差別的取扱いを受けることがないようにすること、適切に養育され、その生活が保障されること、年齢及び発達の程度に応じて意見を表明する機会が確保されることなど6つの基本理念が明文化されております。本市の各種計画の策定に当たっては、今回示されたこども基

本法の基本理念とほぼ合致している中で策定されているものと考えており、名寄市総合計画（第2次）後期基本計画の策定作業におきましても同様の考え方で進めてきたと考えております。また、基本理念の一つであります意見を表明する機会が確保されることにつきましては、従来より市長や教育長が各学校へ赴き実施をしておりますふるさと未来トークや名寄市小中高いじめ防止サミットなどを通じて子供の意見を聞く機会を設けてきました。今後は、来年度に準備を予定しております名寄市第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に当たって保護者や関係者に合わせて子供たちの意見を聞く機会を確保していきたいと考えております。

次に、小項目2、子どもの権利条約への考え方について申し上げます。子どもの権利条約では、子供の生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利の大きく4つの権利が定められています。生きる権利、育つ権利につきましては、全ての子供が平等に医療や教育を受けられる環境の整備、充実を図っていくことが重要だと考えております。医療面では、令和2年10月から小学6年生までの通院分医療費の全額助成を実施し、教育面では令和元年10月から3歳以上の幼児教育、保育の無償化が開始をされております。守られる権利につきましては、児童虐待などの案件に対応するため平成31年から子ども家庭総合支援拠点事業を開始いたしました。相談件数は年々増加しておりますので、さらなる強化、関係機関との連携が必要と考えております。参加する権利につきましては、先ほども申し上げましたが、保護者や関係者の意見のみならず子供たちの意見を聞く機会を確保する取組を進めることが重要と考えております。今後も国や北海道の動向を注視しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

次に、小項目3、子供の意見表明権について申し上げます。受皿の体制づくりとして大切なことは、子供たちの意見を聞き、市が策定をします各

種計画などに反映をし、施策の推進につなげていくことだと考えております。現段階におきましては、子供たちと直接対話をする保育や教育現場において子供たちの年齢や発達の状況に応じてしっかり意見を聞いていくことが重要だと思っております。子供たちが個人として尊重され、差別的扱いを受けることがないよう職員がこども基本法の理解を深め、スキルアップを図っていくことが重要であると考えているところです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 木村教育部長。

○教育部長（木村 睦君） 私からは大項目2の小項目4、こども基本法と教育の関わりについてお答えいたします。

教育委員会では、このたび成立しましたこども基本法について基本理念の中に子供の意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会の確保、子供の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることが示されておりますことから、子供たちが今後より一層様々な機会に参画することや意見表明することが進展していくのではないかと考えているところです。本市の各学校においては、これまでも子供一人一人が自己肯定感を感じて、自分の意見を伸び伸びと述べ、自己実現を図ることができるよう子供の人権を尊重することや子供の意見や考え方を十分把握して、日々の教育指導に生かすこと、国語科を中心に各教科等で子供一人一人が人との関わりの中で自分の思いや考えを思考し、適切に表現する資質、能力を育成すること、学級活動や学校行事、児童、生徒会活動などの様々な集団での活動において、活動に参画して、自己実現を図ることができるようにすることなどに取り組んできているところであり、教育委員会といたしましては、各学校のこうした取組が今後より一層こども基本法に示されている理念も踏まえて行われるよう国や道のこども基本法を踏まえた学校教育に関わる取組等を注視しながら、学校教育の施策の展開や学校への

指導、助言に取り組み、本市の子供たちがこれからの複雑で変化の激しい社会の中において自信を持って自分の人生を切り開き、よりよい社会をつくり出していくことができるよう引き続き生きる力を育てる教育を推進していく考えです。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） それぞれ御答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきたいというふうに思います。

宗谷本線の維持存続、あるいは活性化に関わってというのはこれまでも何度かこの場で御議論をさせていただいているところでありますけれども、宗谷本線を軸としたこの地域の公共交通を形成していく上で、地域住民の日常生活や社会経済活動の基盤として宗谷本線の位置づけがなされているというような今部長からの答弁でもあったのかなというふうに思うのですけれども、地方創生を含めてその実現、あるいは今岸田政権が掲げておりますデジタル田園都市国家構想、これの実現に向けて、道北においては宗谷本線の位置づけというのが非常に実現に不可欠な重要な具材であるというふうにも認識するところではあるのですけれども、その中で鉄道の存在意義というのがこの地域、名寄、宗谷本線の大体真ん中辺と、中核の都市として存在している名寄市から見てみても、旭川から稚内に至る沿線自治体を一つ一つ数珠つなぎのようにつないで連絡して、地域と地域を結んでいるというような、大きな役割も担っているのだろうなというふうに思うところなのですけれども、その中で宗谷本線の活性化の中心存在である名寄市としては、やっぱり南と北を結ぶちょうど要の地域に位置しているのかなというふうにも思うわけで、この沿線の広域にわたった社会経済活動を支えるための基幹的なネットワークを形成していく上で多様な活用方法というのを模索していくことがまた必要になってくるのかなというふうに思うところなのですが、活性化推進協議会の事業計

画の中に今言ったようなもろもろの地域を含めた社会経済活動を支える基幹的なネットワークを形成していく上でどのようなことが必要で、今後どのようなことをそこに反映をさせていこうと考えられているのかについてちょっとお知らせをいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 冒頭の答弁でも触れさせていただきましたけれども、今年度の活性化協議会の中での事業計画で鉄道の在り方というか、どのような在り方が考えられるかという、今年はちょっと考える機会をつくろうということで事業計画を立てております。後のほうの小項目でもお話出ておりましたが、物流の関係であったり、ただ観光だったり移動のみならず、いろいろな活用、せつかくあるもの使い倒すための方策というのをいま一度有識者もお呼びしながら勉強会的なことをやっていきたい。その中でしっかりと意思疎通をしていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） JR、自治体が多分これからも一体となっていていろいろと道とか国とかにも働きかけながら取組を展開されていくのだろうというふうに考えるとところなのですけれども、御案内のとおり、しかしながらJR北海道、様々な経営努力をされている状況の中でも列車の減便ですとか駅の廃止ですとか優等列車の削減等々含めてこれまでも様々なコストダウンの経営努力というのをされてきている状況ですけれども、その結果公共交通としての利便性が著しく低下してくることによって利用者のニーズからかなり乖離してしまったというような状況もかいま見れる。そして、さらなる利用者の逸走を招いてしまう、逃がしてしまうという状況が出てきているということが国交省の有識者会議の鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会、こちらのほうでそのような報告がなされている状況

なのですけれども、沿線地域が将来にわたって持続可能性が失われないような宗谷本線の在り方を模索していく上では、路線の維持に関しての話にちょっと触れさせていただきたいのですけれども、これまでのような、提示されていたような路線の維持管理に係る費用をJR北海道と自治体が応分負担を求めてくるような上下分離の在り方ではなくて、やはり同じ国交省内での道路局といろいろ対比をさせながら考えたときにかかる費用に関しては元日本国有鉄道の宗谷本線であったという位置づけ等々にも鑑みて、その辺はしっかりと下の部分に関してはJRと北海道と連携しながら沿線自治体だけで賄うだけではなく、しっかりともっと強く国と道、道と共に国に強く申し入れていく必要があるのかなというふうに思っています。これまでも活性化推進協議会の中でそのような取組はなされてきて、多くの申入れはされていると思うのですけれども、改めてその辺に関してどのように国に申入れをしながら北海道の鉄路、とりわけ宗谷本線に関してこれから維持管理をつかさどっていこうという考えをお持ちなのかについて改めてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今いろいろ沿線自治体とかというお話でしたけれども、富岡議員には釈迦に説法かなとは思いますが、鉄道というのはやはり長くつながって、そこで初めて意味があるということで、これが例えば線区ごとで議論をしていってもこれ本来の鉄道の価値というのは果たしてどうなのだと。根本的なところにおいてしまうわけで、そうなってくると北海道が示した北海道交通政策総合指針というのがありますけれども、そちらでは鉄道ということにこだわった計画にはなっていませんけれども、公共交通として幹線というのはやっぱり鉄道だと。鉄道からいかにシームレスにいろんなところにストレスなく皆さん、来道者や住民の方たちが移動できるかと

いったところを指針の中に取りまとめていただいていますけれども、やはりここは名寄に鉄道が通っているというのは一つ地の利であったり、ここから鉄道のすごさというのは道内の主要都市に実は行ける環境を提供しているのも鉄道である。そうすると、やはりここの議論は北海道をどうしていくのかという議論、ここが大切であって、北海道をどうしていくということがしっかりまとまった中で国に対してこういった公共交通網の整備によって北海道の公共交通を維持していくといったような段階というか、そういうシナリオにいくべきだろうというふうに考えておりますし、宗谷本線の活性化推進協議会においては、存続とかということではなくて、存続は前提なのです。存続しているから、利用促進をやっていくということが今目的、そしてさらに高速化を目指すということが目的でやっておりますので、我々の認識としては存続するのは議論というか、議論の対象ではなくて、存続することは当たり前の中でさらに何ができるかということを踏み込んでやっているという認識ですので、そこは御理解いただければなというふうに思います。

それから、沿線自治体の負担のお話も出ていましたけれども、実際に運営費の部分に沿線自治体が入ってくるということは、では持続可能な公共交通維持していくためにどうしても点々で財政的に厳しくなって、無理になっていくということも将来的には考えられなくもない。これが本当に安定して持続可能な維持するスタイル、スキームなのかということもしっかりと議論していかなければなりませんし、毛頭我々としてはそこを対象とした議論は一度もしたことはないということですので、今後も引き続きやはり沿線自治体として協力できる利用促進であったり、マイレール意識の醸成だったり、そういったことはしっかり前向きに取り組みながら、あとは北海道と国と連携して、特に北海道とそういったいかに北海道の公共交通を維持していくのかというところの議論も精度を

上げていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 北海道が目指す北海道のあるべき姿的なグランドデザインを描いていくということになると、宗谷本線沿線、道北地域のグランドデザインどうするのだという話も恐ろしくなってくるのだろうというふうに思うのですが、道路の予算と比較すると非常に鉄道の予算というのが国家予算としても道路予算のほうは兆単位でついてるものが鉄道に関しては、1,000億単位ぐらいでしかないというような状況に鑑みて、あるいは北海道の開発予算、こちらのほうにも予算要求として上がってくるのも非常に鉄道の部分に関しては薄いぞというような状況の中で、やはりマイレール意識を持ったり、いろいろ地域にとって鉄道の存在というのはすごく重要なのだということをお聞きしていただいている中で、意外と外側の外堀の部分になかなかきちんと形成されてきていないということが多分にあって、その辺にちぐはぐが出てしまっている部分というのがあるのかなというふうにも感じる部分であるのですが、先ほども旭川空港と名寄とのアクセスがあまりよくないというような状況もお話しされておりましたが、加藤市長も前から旭川空港線とか、そういった提言、提案というのも道や国のほうにも投げかけられているということも重々承知しているところなのですが、その中でひとつ観光の部分に関してちょっとお伺いをしたいかなというふうに思うのですが、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と北海道庁がラベンダー号、ラベンダー塗装されたラベンダー編成というのを北海道や沿線自治体が出資しながら北海道高速鉄道開発株式会社によって購入をして、それをJR北海道に無償で貸し出すということをやっていますよね。北海道のマークつけて走っていると思うのですが、令和4年度以降、この間も報道でありましたけれども、一般車両である名寄以南の普通列車に導入されている

H100形という新しい車がありますけれども、あれを4両投入をして、ラッピングを施すということが決まっている。こういった形で車両をJRに貸しながらというような運用の仕方というのやり方の一つとしてすごくあって、それもいい方向に動いているのかなと思うのですけれども、それらの車両を沿線自治体が主体的にさっきありましたR3のイベント事業とかと絡めながら観光列車として使っていくことというのが今後ちょっとこちら側から、自治体側から逆提案で上げていく必要性というのがあるのかなというふうにも思うのですけれども、その辺についてどのようにお考えになりますか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） これは広域的な予算措置も必要になってくる話になってきますので、ここについては事前、前段の議論、そこしっかりとやりながら、全体の合意形成があった上で提案に至るまでのシナリオが書ければ、それは可能性はなきにしもあらずなのかなと思いますが、なかなか大きな予算が伴う部分については、まだそこについては具体的な議論は出ておりませんけれども、なかなか難しい部分も出てくるのではないかとこの予想はしております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 今後様々なさっきも言ったようないろんなものと総合性を、整合性を取りながら合意形成を図っていかなければいけないものだとも思いますし、やっぱり計画自体がどうグランドデザインを描いていくのかということから始まってくるものなのかなというふうにも思いますので、その辺も含めて今後またいろいろな場面で議論を重ねていくことができたならなというふうにも思っているところでございます。

物流に関してなのですけれども、総合政策部長のほうで全然十分承知のことだと思うのですけれども、物流というのは社会経済の底辺を支える縁の下の力持ちというようなことで認識されている

だろうというふうには認識しているところなのですけれども、鉄道輸送というのはやはり旅客輸送だけではなくて、先ほど御答弁にもありましたけれども、北海道の鉄道の歴史を振り返りますと8割が物流だと。貨物輸送で成り立っていたというようなこともありますので、物流の使命を持続的に今後も果たしていくために鉄道貨物の在り方というの恐らく今後議論していく必要が出てくるものなのかなというふうに思っています。物流の拠点化事業、名寄市も立地に即した事業として今後推進をしていくということであれば、やはり名寄、旭川、あるいは札幌の貨物ターミナルへ貨物列車の復活というものを提案されてもいいのかなというふうにも思うのですが、その辺についてどのようにお考えでしょう。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） いわゆるJRの中でもJR貨物と、それから旅客部門と会社が分かれているわけで、その部分で議員御指摘のとおり旭川、永山、あそこまで実際に貨物が、列車が動いている北限となっておりまして、名寄のほうというのは過去にありましたけれども、今は撤退されているといったことであります。JR貨物さんがここにまた事業拡大していくということもなかなかハードルの高い話でありますけれども、そんな中で逆手に取って、旅客の車両でいかに法的な部分の解釈を問題なくクリアしながら、一部流用して少しでも物を運べないかという方策については当然今後協議会の中でもそういった利活用については検討させていただきたいというふうには考えております。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 鉄道の貨物輸送の大量輸送ができるというメリットというのはすごく大きくて、エコモーダルシフトでCO₂削減等々の中で進んでいく中ではやはり名寄市もゼロカーボンシティを宣言しているところでもありますから、例えば1日で5トンのコンテナを100個輸送する

ということを考えますと、貨物列車だと1列車を仕立てれば済むわけなのですけれども、今名寄も現実にトラックでコンテナを輸送していますけれども、大型トラックだと1台で3個しか運べないということになりますと、100個輸送するとなったら33台必要になるということになるわけなのですけれども、列車の場合ですと運転手は1人で済みますけれども、トラック33台分の今度は運転手が必要になってくると。今トラックドライバーの不足とかバスドライバーの不足、車離れ等々も今後進んでくるのだろうなというふうにも思うので、その辺も含めてちょっと前向きに御検討いただけたらありがたいかなというふうに思うところです。

最後に、鉄道と道路についてなのですけれども、宗谷本線の活性推進協議会と高速道路の建設期成会、これ交通の2本柱としてこの辺の地域である協議会かなというふうに思うのですけれども、その両方の会長を務められております加藤市長にちょっとお伺いをしたいかなと思うのですけれども、鉄道も高規格道路もどちらも大切だというのは私も認識しているところなのですけれども、交通政策基本法の第8条から10条には国や地方自治体、鉄道事業者の責務というところで地方公共団体は国と適切な役割分担を踏まえ、地域内の自然的経済的社会的諸条件に応じた施策を策定、実施するものというふうに明記をされているところであります。地域における交通サービスを地域が主体性を持って進めていくためには、地域内のほかの交通資源と組み合わせた中でサービスの区間や時間や適量や、あとはシームレス化、そういったものというのを図っていく必要というのは出てくるのかなと思うのですけれども、名寄をはじめとして沿線地域に人々を呼び込む施策、あるいは足元マーケットの拡大にも知恵を絞っていく必要があるのかなというふうに思っています。商業ベースとして市場原理にはそぐわないというような状況に今宗谷本線自体が追い込まれている状況ではあり

ますけれども、JR北海道の新しい社長に就任された綿貫さんもおっしゃっておりますけれども、骨格路線は何とか維持をしていきたいというようなプレス発表もされています。その中で沿線自治体として今後当事者性を持って生活の移動や都市間の移動、あるいは観光、インバウンド、そして物流に資する宗谷本線の維持活性化を推進していくに当たって、沿線自治体は今後も北海道や国に対して積極的に実現可能な施策を打ち上げていく中で上下分離政策を含めて求めていく必要があると思うのですけれども、これまでの議論を踏まえて市長の考え方を再度お聞かせいただきたいと思います。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 部長からもお話ありましたが、宗谷本線は、昔は道北には6つの鉄路がありましたけれども、5つが1980年代から全て廃止になって、残すは道北には真ん中を通る宗谷本線だけとなりました。この宗谷本線は、ある意味では日本の北から南をつなぐ大事な路線、基幹路線ということでもありますので、国を守っていくという意味においても大変重要な路線だというふうに考えておりますので、我々はその思いを持って、宗谷本線協議会は一つにまとまって、できることをしていこうという動きをしています。北海道のほうも2017年2月でしたか、これ、北海道運輸交通審議会の鉄道ネットワークワーキングチームの中でこの宗谷本線は国境に隣接し、産業基盤としても重要な地域、一定の定住確保の観点から今後も鉄道の維持を図る必要性があると、こういうもう提言出ているので、さっきからお話ししますけれども、危機というのでなくて、残るという前提の中で様々な協力もしていくということでもあります。そうはいつでも線区の中で大変、線区だけ見れば赤字と。全体的な、札幌区間も赤字なのだけれども、なので我々はできる協力はしっかりしますよと。しかし、利用促進に関して様々なこれまでも提言もしてきていますし、もう6

年ぐらい前からJR北海道とも一体となって、地域もいろんな知恵を出しながらこの間も協議を進めてきているということでもあります。今後ともそのことには変わらないし、同じ方向も向きながらしっかりと、さらに宗谷本線の利用促進、あるいはできる限りの経費節減も含めた我々地域できることはしっかりやっていくという姿勢に変わりはないということでございます。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） 市長、ありがとうございます。ぜひとも、残すということ自体はもうJR北海道のほうの社長も言われていますし、残す方向の中での、それを前提とした中で今後どういふふうにより一層にマイルール意識を高めながら地域が一体となって鉄道を守っていくことができるかということと一緒に考えていくことができたらなというふうに思っております。

続いて、第2項目のほうに入ってまいりたいと思いますけれども、子供真ん中社会を形成をしていくという流れの中でこども基本法が制定をされていくという状況の中で、名寄も様々な施策をたくさんやってこられていまして、それでそれをさらにこども基本法とセットにしてなぞらえていくことによってブラッシュアップをして、あるいは充実化をさせていくということというのが可能なのかなというふうに思うところなのですけれども、ただ子どもの権利条約やら基本法やら何やらが策定をされていく中でも残念なニュースというのが結構たくさん報じられているという状況があるというのも現実問題なのかなというふうに思うのですけれども、全国の児童虐待は31年連続増加というような悲しい見出しがこの間新聞報道でも、9月10日でしたか、されたわけなのですけれども、その辺も含めて、北海道も最多の記録を更新しているという状況もあるという話なのですけれども、子供の自殺の問題ですとか、あるいはいじめ、そして学校の不登校や生活の貧困など深刻な問題を抱えている子供たちがいるという現実、そ

ういった問題が取り巻いているというものもあるわけなのですけれども、そうした子供たちをめぐる問題を抜本的に解決をしていく上で、こども基本法を上手に取り入れながら行政としてはこれから施策を練っていかれるのだろうなというふうに思うのですけれども、権利を持つ主体として位置づける中で子供たちを、その権利を包括的に保障していく上で本市はどのような施策を今後展開していく中で、さらにそれを大きく子供たちを真ん中に置きながらやっていく施策を講じていくことができるのかについて考え方をもう一度お聞かせをいただきたいと。

○議長（東 千春議員） 松田こども・高齢者支援室長。

○こども・高齢者支援室長（松田慎司君） 子供たちを真ん中にしてということでの今後の施策ということだと思いますけれども、こども基本法の中身からいきますと、まず来年の4月にこども家庭庁が発足をされて、その中でこども基本法を基にこども大綱というものがこの後示されてくるというふうに考えております。そのこども大綱には、これまでの少子化対策ですとか子供の若者育成支援ですとか、子供の貧困対策の3つの大綱が一つになって示されてくるというところでおっしゃいます。我々としては、このこども大綱の中身をしっかりと精査をしていかなければならないなというふうにも思っていますし、今現在進めておりますこども・子育て支援事業計画の中身と整合もしながら大綱での指摘が出てくるようなところもあれば、そこはそこで我々の計画にも反映させていかなければならないなというふうに考えているところです。どちらにしても、これから多分子供の環境がすごく変わってくるというふうに思っております。議員申し上げたとおり、痛ましい事故がなかなかなくなるようなこの時代においてといいますか、そういう中で大綱の中身でもそういうことに触れられてくるというふうに思っておりますので、しっかりと国の大綱を注視しながら、

北海道のほうでもこの後基本計画なども定めると思っていますので、そちらもしっかりと見ながら、第3次の名寄市の子ども・子育て支援事業計画が、来年、令和5年で終わりになりますので、来年計画策定に向けたことをやっていきますので、その中でもしっかりとこの部分は検証しながらやっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ありがとうございます。様々な名寄市がこれまでやってきた、培ってきた事業計画等々も含めて、今後さらにそれを深めていくというような形になろうかと思うのですけれども、子どもの権利条約というのが大分前に策定されて、様々な議論を全国各地で呼んでいて、それに基づいて子供の権利条例を制定している市町村というのも結構あるかと思うのですけれども、名寄市においてはこれまでも様々なそういう議論が先輩議員もされてきたと思うのですけれども、その辺について改めて子供の権利条例の策定についてどのようにお考えになっているかについてお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 馬場健康福祉部長。

○健康福祉部長（馬場義人君） 先ほど松田室長のほうから、こども・高齢者支援室長のほうからこども大綱等についてお答えさせていただいたかというふうにも存じます。子供の権利条例は策定している市町村さんもあるようにお聞きしておりますが、先ほどのこども・高齢者支援室長の答弁にもございましたように、私どもの様々な計画は子供の権利条例を念頭に置きながら今回の総合計画も含めた形で策定をさせていただいているところでございます。先般6月22日、大臣替わりましたけれども、こども政策担当大臣から市町村長に宛てて子供の真ん中社会の実現に向けてとってお手紙を頂戴しております。様々な市町村で行われている先進的な中身を国のほうから横展開していただけるというふうなお手紙でござ

います。今後そういうような内容も参考にさせていただきながら政策のほうを推進させていただきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（東 千春議員） 富岡議員。

○1番（富岡達彦議員） ぜひとも子供の権利に関する条例というものをきちんと制定しながらきちんとした枠組みをさらに大きくして行って、子供を真ん中に据えていくような施策を講じていただきたいなということを申し上げておきたいというふうに思います。

教育のほうに関して最後1点お聞きをしたいのですけれども、主権者教育とか、あるいは子供からの意見を聞き、吸い上げていくというような子供の意見をきちんと聞くということにおいては、これまでもいろいろな議論になってきた、先輩議員もされてきたことがあると思うのですけれども、学校においては子供の意見をきちんと反映させる、あるいは行政の意見をきちんと聞くということも含めて子供議会というものの取組をやはりもう一度ここでお聞きをしておきたいなというふうに思うのですけれども、それらについての考え方、今後の進め方も含めてちょっと今現段階で御回答いただける部分に関していただければというふうに思うのですけれども、教育長、いかがでしょうか。

○議長（東 千春議員） 岸教育長。

○教育長（岸 小夜子君） 学校における子供議会の活動という、学校教育の中で子供議会を行うということによろしいでしょうか。

（「も含めて」と呼ぶ者あり）

○教育長（岸 小夜子君） 教育委員会として子供議会を開くということでしょうか。

（「きちんと子供たちの意見を反映できるような形での……」と呼ぶ者あり）

（何事か呼ぶ者あり）

○教育長（岸 小夜子君） 学校におきましては、子供たちの意見を聞く場、自治的な活動をするということで児童会、生徒会活動がございまして、

これまでもそうした子供たちの意見を反映する中で学校の生活が充実するようという取組を進めてきているところがございますので、学校の中では今後なお一層子供たちの人権に配慮しながら子供たち、きちんと、例えば障がいのある子、それからなかなか意見の言えない子、いろんな子供たちがいますから、そうした弱い立場に立ちながらきちんと子供たちの一人一人が意見を言えるような場を学校の学習指導要領という中でできる活動の中でなお一層充実、発展させていくように努めていくことが議員のおっしゃる子供議会というか、そういう趣旨に沿うものなのかなというふうに私自身は考えているところがございます。

○議長（東 千春議員） 以上で富岡達彦議員の質問を終わります。

移住定住促進事業について外1件を、遠藤隆男議員。

○8番（遠藤隆男議員） 議長より御指名いただきましたので、通告順に従い、大項目2点について順次質問をさせていただきます。

まず、大項目の1、移住定住推進事業について小項目で4点お伺いいたします。近年急速な少子高齢化の進展、人口減少、若年者の進学、就職に伴う首都圏への転出などにより幅広い業種での人材確保が困難となっている状況であります。ここ数年においては、コロナ禍の影響により地方への移住意識も高まり、特に若年者のU I Jターンへの関心が高まっているとも言われております。移住支援事業については、国の地域再生制度による支援施策、道においては地域再生計画による各種支援事業が行われており、本市においても名寄市移住促進協議会での取組や本市独自の支援施策等により移住定住推進事業が行われておりますが、まず小項目の1、近年の移住者の状況について。本市への移住に関する問合せ状況、移住体験ツアーの申込み状況及び移住者の状況についてお伺いをいたします。また、移住されてきた方の本市を選んだ理由及びU I Jターンの状況について、把

握されている範囲でお聞かせください。

次に、小項目の2、移住者への支援施策について、具体的な支援内容についてお伺いをいたします。

次に、小項目の3、知名度を向上させる施策について。移住先として選択をしていただくためには、首都圏の方々だけではなく、全国の多くの方々に名寄市という地名を知っていただくことが必要不可欠であり、本市の知名度は徐々に向上してきていると思いますが、それでもまだ高いほうとは言えず、さらに知名度を向上させていく必要があると考えます。本市としてもひまわりや日本一をうたう雪質等の自然環境、日本一の生産量を誇るモチ米、四季を通じたバリエーション豊かで高品質の農作物などについて様々な形での情報発信等によるPRを行い、知名度の向上に努められておりますが、現在行われている知名度向上施策及び知名度向上につなげる今後の進め方についてのお考えをお伺いいたします。

次に、小項目の4、定住支援策について。本市においても、人口の減少及び少子化、高齢化が進む中で様々な対応が行われていますが、移住者を増やしていくことは人口減少、人材不足を補う策の一つとして必要であります。今後は現在名寄市に居住されている特に若年層の方々に本市に残っていただき、定住してもらえるような施策が必要であり、移住されてきた方々を含めての定住に結びつく支援が重要になってくると考えますが、現在本市で行われている定住支援施策についてお伺いいたします。また、今後の定住支援に関するお考えをお聞かせください。

次に、大項目の2、地域おこし協力隊について2点お伺いいたします。地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながらその地域への定住、定着を図る取組であり、隊員は各自治体の委

嘱を受け、任期はおおむね1年以上3年未満とされ、令和3年度で約6,000名の隊員が全国で活動していると言われ、国としても隊員数を令和6年度に8,000人に増やすという目標を掲げ、この目標に向け、地域おこし協力隊等の強化を行うこととしております。本市には、協力隊員から既に就農された方や農業、観光分野で協力隊員として現在活動されている方もおります。コロナ禍の影響を含め委嘱までつながらなかった時期もあったと思いますが、1点目に本市における近年の地域おこし協力隊の募集、応募、委嘱の状況について、現在募集している移住コーディネーターの状況を含めお伺いいたします。また、これまでの本事業の評価と課題についてお伺いをいたします。

2点目に、本市の地域おこし協力隊の新たな形での募集を含めた今後の進め方と考え方についてお伺いいたします。

以上、この場からの質問とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ただいま遠藤議員からは大項目で2点にわたり御質問いただきました。初めに、大項目1、移住定住推進事業について、小項目1、近年の移住者の状況について申し上げます。

近年の移住者の状況につきましては、名寄市移住促進協議会を設置した平成24年度から平成28年度にかけて移住PR事業等を通じた移住件数は1件でありましたが、首都圏で開催される移住相談会への出展をはじめ様々な形での継続した移住推進への取組から、平成29年度以降は毎年度移住されてきている状況にあります。内訳としましては、平成29年度では1件1名、平成30年度では5件10名、令和元年度では4件8名、令和2年度では3件3名、令和3年度では5件11名の方が移住されており、7割近くが道外からの移住で、年代は20代から60代まで各年代ほぼ同数となっております。また、平成28年度より

人口減少対策及び移住定住施策に必要な資料を得ることを目的に実施しております名寄市人口移動調査において、転入の主な理由を就職や転勤、就学等ではなく、移住と回答していただいた件数では平成28年度から令和3年度までにさきに申し上げました移住PR事業等での移住件数の重複を除き合計で71件121名となっております。また、直近2年間で見ますと、道内からの移住が8割程度、また年代では20代と60代以上がそれぞれ4割程度と多い傾向にあります。

次に、小項目2、移住者への支援施策について申し上げます。初めに、近年の移住に関する問合せ状況としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方への関心が高まったと言われておりますが、本市においては電話や窓口などによる問合せは令和2年度では25件と例年より10件程度増えた状況にありましたが、昨年度においては13件と横ばいの状況となっております。また、コロナ禍により移住相談会などのイベントが中止になり、オンラインでの相談対応も行いましたが、新たな移住希望者との接点を持つ機会が減り、問合せが増えている状況とはなっておりません。令和2年度から実施しております移住体験ツアーにつきましては、令和2年度では3件7名、令和3年度では2件4名、今年度8月末現在で1件1名の利用があり、そのうち現在地域おこし協力隊で活動されている方を含めて2件4名の方が移住されております。移住されてきた方々の理由及びU I Jターンの状況としましては、コロナ禍前ではUターン者で地元企業に就業や家族、知友人がいるなどの理由が多い傾向にありましたが、昨年度はUターン、Jターンで起業された方やフリーランスでデザイナーの仕事をしている方、今年度では趣味のスノーボードを楽しめる地域を求めて移住されたIターンの方もおり、少しずつではありますが、ワークスタイルの変化などにより移住する理由も多様化してきていると感じております。

次に、移住者への支援施策については、令和元年度より国、道と連携し、東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策のための移住支援金事業の取組を実施してきており、令和2年度に市内事業所への就業により1件の交付実績となりました。移住支援金は、毎年度要件緩和の見直しがされ、現在では移住元要件及び就業、起業、テレワーク、関係人口の各要件を満たして移住された方の申請により2人以上世帯の場合に100万円、単身の場合には60万円の支給、さらに18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合には18歳未満1人につき最大30万円を加算するものとなっておりますが、今年度は既に北海道の予算の上限に達することが見込まれるため、本申請の受付は停止している状況となっております。そのほかの支援施策としては、今年度新たにクリエイティブ人材移住推進補助金を設け、情報通信やデザインなどのクリエイティブ人材の移住に対して20万円の補助を整備し、現在までに1件の交付実績となっております。また、今年度は受付を終了しておりますが、名寄市ずっと住まいる応援事業では移住者に5万円の加算を設けており、今年度は4件の実績となっております。移住を検討している方に向けては、各種支援に関する情報収集がしやすいように名寄市移住促進協議会のホームページにまとめて掲載しているほか、個々の相談内容に合わせ担当につなぐなど対応しております。

次に、小項目3、知名度を向上させる施策について申し上げます。知名度向上に向けた施策としては、名寄市移住促進協議会で移住に関する情報発信として運用していたインスタグラムを秘書広報課での運用に変え、名寄の魅力発信となるよう取り組んでおります。昨年度は、名寄の冬の暮らしの楽しさを再発見する機会となるよう、また波及効果や地域愛の醸成を図ることを目的に冬をテーマにしたフォトコンテストを実施し、寒いけれども、楽しそうというポジティブなイメージの向

上やフォロワー数が期間中に334件増加したなど一定の効果があったものと認識しており、今年度においては夏をテーマに「名寄の夏の思い出2022」と題したハッシュタグキャンペーンを実施するなど取り組んできております。そのほかでは、ユーチューブを活用した動画による魅力発信や職員の名刺の裏面にインスタグラムやユーチューブなどのSNSを周知するためにQRコードを印刷し、知名度向上につながるよう取り組んでおります。また、知名度向上につなげる今後の進め方としては、農産物や観光など情報発信を行っている他部署との連携を深め、プロモーションの推進が図れるよう今年度庁内プロモーション推進チームを設置し、情報共有や効果的な発信につながるよう取組を進めております。様々なPRに対してターゲット層に届く媒体の活用法などの研究や効果検証を行い、効果的なプロモーションにつながるよう取組を進めてまいります。

次に、小項目4、定住支援施策について申し上げます。定住支援施策としては、ここで住み続けたいと思われるまちを目指し、様々な施策による支援や環境の充実等に加え、市民の愛着と誇りの醸成も重要であると考えております。本市の魅力発信の取組には知名度の向上のほか地域愛の醸成も目的としており、若者世代も巻き込めるようSNSによる発信など取組を進めております。また、IターンやJターンでの移住者の方には、地域住民との関係性づくりも定住には重要な要素であると考えており、移住前後のサポートとして人と人とのつながりづくりにも丁寧な対応を心がけているところであります。そのほか、名寄市立大学では若年層に対しての定住支援施策として名寄市立大学卒業生を対象とした地元就業支度金助成事業による助成を行い、地元定着を図れるよう取組をしております。今後の定住支援としましては、新たな産業、雇用の場の創出に努めていくことが非常に重要であると考えており、併せてDX推進による市民サービスの向上を図るなどいろいろな角

度から施策を推進するとともに、地域愛の醸成につながるよう魅力発信を継続して進めてまいります。

次に、大項目2、地域おこし協力隊について、小項目1、近年の状況と課題等について及び小項目2、今後の進め方と考え方につきましては関連がありますので、一括してお答えさせていただきます。本市における地域おこし協力隊の活用は、平成25年度から開始し、現在までに農業支援員では7名委嘱し、うち2名が風連地区において就農、うち1名が3月より活動を開始しております。地域振興支援員では、2名の任用実績となっており、現在観光分野で1名が活動中であります。近年の募集、応募、委嘱状況としましては、農業支援員では募集イベントへの参加など募集活動を行ってきており、応募状況としましては平成30年度に1名委嘱して以降2年ほど応募がありませんでしたが、昨年度は3名の応募の中から1名を委嘱、今年度は現在までに2名の応募があり、委嘱予定1名、審査中が1名となっております。応募者の増加要因としては、近隣自治体での受入れに対する処遇調査の結果を踏まえ、令和3年度より報酬額の見直しをはじめ農作業に必要な免許取得や作業機械の研修支援、通信回線使用料など生活面での支援を追加するなど改善を図るとともに、募集イベントへの積極的な参加により増加につながったものと受け止めております。地域振興支援員においては、令和2年度に豊かな観光資源を活用した観光客誘致への取組に協力隊を活用する検討を行い、令和3年3月に募集開始後4名の応募があり、5月の面接を経て7月に1名を会計年度任用職員として任用しました。将来のアウトドアガイドを目指して観光協会に勤務し、1年目となる昨年度は北海道アウトドア検定の基礎分野及び応用分野に合格しております。2年目となった本年度は、ガイドの経験を積むため観光庁事業に採択され、主体的に取り組んでおり、将来の観光人材として期待しているところです。また、今年度

は新たに移住定住コーディネーターの募集を行っており、問合せは1件ありましたが、応募には至っておりません。求める人材としては、本市での暮らしを楽しみ、名寄の魅力を発信していただける方とし、引き続き周知に努めてまいります。事業の評価と課題については、農業への従事や住民の生活支援など地域協力活動を行っていただき、3名が定住につながっていることは地方創生の目的に合致しており、評価できるところでありますが、今後の課題として、就農希望者をはじめとした人材の引き合いの激化が想定されます。数多くある隊員募集の中で本市での活動を希望してもらえるよう地域の魅力を伝え、丁寧な対応や研修内容等の充実が必要であり、定住に結びつくよう努めていきたいと考えております。

次に、地域おこし協力隊の新たな形での活用及び今後の進め方、考え方について申し上げます。地域おこし協力隊の活用については、農業支援員での活用が中心でありましたが、観光分野、移住施策においても活用の場を広げてきております。現時点での新たな活用の見込みはありませんが、農業支援員については毎年2名の確保を目標に募集を行っており、今後もSNSの活用や募集イベントへの参加、農業体験実習事業等により本市での活動を希望していただけるよう関係部署や団体と連携し、継続的な確保に努めてまいります。また、コロナ禍による地方への関心の高まりから、受皿として地域おこし協力隊の活用は有効と考えられることから、引き続き他自治体での活用事例や制度について情報収集に努め、関係する部署への情報提供などを行ってまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 御丁寧にご答弁いただきましたが、確認事項等を含め何かお聞きいたします。

まず初めに、移住定住推進事業について。近年の移住者の状況ですが、御答弁にもありましたが、

問合せ状況については本当に多く、平成28年から令和3年まで71件121名、昨年度も5件の11名と結構多いなというふうに思います。また、申込み状況等についても昨年度については2件4名ですか、今年度も1件1名の体験ツアーについて、申込み状況についてはあったということで、それぞれ本市を選んだ理由については最近のワークスタイルの変化に伴って理由はちょっと変わってきておりますけれども、いろんな理由があって、本市を選んでいただいているというふうなことを理解いたします。また、UIJターンの状況についても近年においても若干名いるということで理解いたしました。

そこで、まず初めに移住体験ツアーの部分でお聞きいたしますけれども、今年度も1組の申込みがあったと御答弁にもありましたけれども、以前お試し住宅といいますか、部屋を準備されて、ツアー参加者はそこに宿泊をされていたというふうに認識しているのですけれども、現在の移住体験ツアーに参加される方の宿泊に関する支援の部分、どのようにされているのかちょっとお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 移住体験ツアーについては、2泊分の宿泊費を限度として支給をさせていただきながら、こちらが用意した体験メニューを経験していただいて、そしてその感想と一緒にレポートをまとめていただいて、一応プログラムとして終えていただくことが条件として、2泊を上限として支援しております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 2泊分限度で、体験メニューも2つ選んでというところでありまして、部屋を設けていないということは当然ホテルに宿泊という認識だと思っておりますけれども、そういう認識ですけれども、それに対して助成をされているということでありましたので、確かに以前のよう年契約でそういった部屋を契約しているより

は経済的にはかなりいいのかなというふうに思いますし、万が一ツアー参加者が重なったとしても対応できるという部分もあるのかなというふうには思いますけれども、移住体験においてはまず体験の目的を達成することが一番の目的ではありませんけれども、その次に地域の方々との触れ合いといいますか、地域の方々の交流がやはり名寄市を知っていただく上でも非常に重要になってくるのではないかなというふうにも思っております。一部の移住体験モデルコースを見させていただきますと、交流を図れるコースというのもありますけれども、そのほかに移住体験ツアーの時期によっては移住体験をする地域ですとか町内会、また市内においてイベント等が行われていることもあるというふうに思っております。そういった移住体験以外での地域の方々との交流の部分で、移住体験者と地域の方々との交流の橋渡しといいますか、調整など含めて移住促進協議会として今までどのように対応されて支援が行われてきたのか、また今後の地域の方々との交流の在り方についてのお考えをお聞かせください。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） これまで移住体験に来られた方と地域とのコーディネートというところでいうと、地域での、例えば子供みこしがたまたまそのタイミングであったりとかした場合には、町内会長さんと相談させていただきながら、そこへのイベントに参加させていただけるような調整をしていたりとか、そんなこともタイミングによっては調整可能な部分があれば案内をさせていただいていたりしているところです。

あと、意見交換というか、地元住民の方と移住者同士の交流機会創出を目的に移住者交流会というのを実施はさせていただいております、参加者から実は好評だったということもありまして、今年度もそういった交流会は実施する予定となっております。移住者からの意見などについては、個々とのつながりから移住者目線での暮らしに関

する感想なども参考にさせていただいているというところがありますので、今後においては交流会でも意見等が伺えるように努めていきたいというふうに考えておりますし、個別にでも移住施策への意見やアドバイスもらえる関係性も構築していきたいというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 移住の体験の日数、またタイミング等によって地域の方々との交流を図れる時間がないこともあるとは思いますが、地域の方々の交流の部分、非常に大事な部分であるというふうに考えております。本市の地域性を知ってもらい、また名寄市の市民の温かさを知ってもらうよい機会であると思っておりますので、可能な限りそういった地域の方々との関わりの部分については体験ツアーの中に組み入れてもらうようによろしく願いをいたします。

次に、移住者の状況についてですけれども、本市を選んでもらうといった部分で、本市の知名度の部分を含めて何か不足している部分もあるのではないかなと今現在感じているところでもあります。今部長の答弁の中に移住者の方々との交流会をされているというふうにお聞きしました。コロナ禍でできなかった時期はあったと思うのですが、今後は交流会ではなくて、移住を担当される方と移住をされてきた方々との意見交換会というのですか、そういうのをやってみたらどうか。そういう交流会でもいいのですけれども、場の雰囲気によってふだん何か言えないこともなかなか言えないのではないかなというふうに思います。また、私もそうなのですが、長年同じ土地にいますと何もかも普通に見えたり、また当たり前と感じてしまうということが多々あるというふうに思います。そういったことから移住の部分に関しては近年名寄市に来られた移住者の皆さんから移住者から見た名寄市はどうか、また移住前はどのように見えたのか。例えば入り口の部分であったり、移住者に対する支援であったり、

その他の感じる部分でいろいろな意見をいただくことによって新たな発見ができたり、参考になることもあり、今後の移住施策につなげることができないのではないかとというふうに考えるところですが、この意見交換会の開催、部長、どうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） ターゲットを絞ったこれまでの移住者との意見交換会というのは実施したことは過去にはないということでありまして、非常に有効な手段であるというふうには考えております。現在実施はしていないのですけれども、移住促進協議会のホームページにも移住者インタビューということで、いろいろ過去に移住してこられた方のインタビューを掲載して、ホームページで移住者目線で見ると名寄市のコメントがたくさん載っていたりとか、私も読んでいて非常に楽しいホームページなのですけれども、そんな取りまとめしながらやっております。今でも移住促進協議会の事務局が秘書広報課に担当係長が座っているのですが、そこに移住者の方がお越しいただいて、いろんな相談やいろんな話合いの場も積極的に今も関係性を続けながらいい意見交換ができていますかなと思っておりますので、御提案いただきましたので日頃のそういったこと以外にもそういった場がもしつくれるのであれば、しっかりと移住者の方々のニーズも把握した上で検討させていただければなというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 今いろんな形で意見をいただいているということでありました。移住者インタビュー、私も楽しみに見ます。今現在何名だったですか。14名ぐらい出ていましたか。全部見させていただきましたけれども、ぜひいろいろな意見をいただいて、本当移住施策がさらによくなること期待しておりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

次に、移住者への支援の部分でお聞きをしたい

と思います。移住者の支援内容については、先ほどの御答弁で分かりました。理解いたします。理解いたしますけれども、名寄市に移住してきた方の中に現在起業に向け準備中の方がおりますけれども、国の支援事業をはじめ本市の起業支援においても全て条件外のため何も支援受けられないという方がおられます。名寄市に来ていただいて、起業していただくのに何の支援もないということも問題であると感じているところでもあります。支援の条件をクリアするようにやってもらえば支援はできると思うのですけれども、やはり人それぞれやり方がありまして、強制できない部分もあって、何よりも私が一番危惧していることは、移住してきた方が名寄市は何もしていくれないから、私も何も協力したくないと、そういうふうに使われることでありまして、本市をマイナスイメージに取られることだけは何とか避けたいという思いがあります。今後そういった方が移住されてくることはゼロではないというふうに思いますし、今のうちに何らかの対策が必要ではないかと考えますけれども、そういった部分での本市独自の支援に関するお考えについてお伺いをいたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 移住の支援施策については、現状国の制度上もやはり人口集中地域からの地方への移住支援ということが基本的な考え方で、制度上も要は首都圏からの転入者、移住者についての支援ということで、それ以外からの移住については議員おっしゃるように対象にならないケースが多々出てくるということで私も認識しているところです。現在、今年予算措置をさせていただいて、先ほど1件の実績あると申し上げましたが、名寄市独自の支援施策としてクリエイティブ人材にターゲットを絞った、事業を行わせていただいております。まずは我々としても全て幅広にというものなかなか的の絞れない、予算措置としてもどの程度の規模になるのかという想定ちょっとできないものですから、まずはしっか

りと今可能性を感じているクリエイティブ人材の移住について支援をさせていただきながら、その効果についてはまた検証させていただいて、次の施策についてまた考えさせていただければというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 起業に関する支援の部分で総合政策部長から答弁いただきましたけれども、これやはり経済部のほうからも伺ってもいいのかなと思ひまして、経済部長もしくは田畑室長のほうからどうでしょうか。

分かりませんでしたか。もう一回言います。今聞いていなかったですね。

（何事か呼ぶ者あり）

○8番（遠藤隆男議員） もう一回言います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 起業支援の部分です。本市独自の支援というところで、今総合政策部長にお答えいただいたのですけれども、経済部のほうからお聞きしなければちょっと失礼かなと思ひまして、ここはぜひ部長もしくは田畑室長のほうにお聞きしたいなと思ひまして、よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 移住者にとっての経済部としての支援ということでありまして、まず私ども中小企業振興条例に基づく支援をしております。その中では、創業支援というものがありますので、名寄に来ていただいて、創業していただく場合に要件を満たせば使うことも可能だと思ひます。

それから、もう一つ、直接的なあれではないですか、ずっと住まいる応援事業の中で移住加算もありますので、そういったことで名寄に居住をされるということについてももし住宅改修をされてということであれば、そこについての利用もできるのではないかとおもうところがございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員）いきなりありがとうございます。先ほど申し上げたのは、まさに名寄市の中小企業を応援する事業についても全く該当していないのです。ずっと住まいるも全然該当してなくて、そういう方もいるということで、厳しいということは理解した上で今回の質問させていただいたのですけれども、しかし今後も本市に移住され、起業する方の中に、でも確率はかなり低いと思います。全ての条件から外れるということはなかなか厳しい、難しいことですが、でも実際そういうことはゼロではないと思いますので、今後そういった方も出てくる可能性もあるので、漏れないようにそういった何らかの支援ができるようにぜひ検討していただいて、協議していただくことを要望しておきます。

次に、今働く人の意識もコロナ禍を経験したことにより地方に向いてきたとも言われます。テレワークにより仕事の場所を選ぶ必要もなくなったと言われますけれども、実際首都圏から2時間以内の場所を移住先として選ぶ方が多く、2時間以上かかる場所への移住される方はほとんどいないというふうにも言われております。コロナ禍の影響で地方への移住意識が高まって、若年者の特にU I Jターンの関心が高まったとも言われておりますが、本市においても若干名の方は来られていますが、冒頭でありましたけれども、実際全国的な傾向から見ても地方といっても首都圏から近い場所が移住先に選ばれているのが現状かなと私は思っております。そういった部分で石橋部長、このような状況をどのように捉えられているのか、また移住事業における今後の進め方についてちょっと考え方お聞かせください。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（東 千春議員） もう一回ちょっとお願いしていいですか。

遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 今の現状、コロナ禍の影響で地方への移住意識が高まって、特に若者の

U I Jターンの関心が高まったと言われるのですが、実は地方というのは首都圏から近い場所というのを選ばれているということで、実際は首都圏から遠いところ、移住者はあまり考えていないよというところのそういう部分で、部長としてはそういった現状、状況というか、どういうふうに捉えられて、また移住事業における今後の進め方ですか、どのようにしていくのかというお考えをちょっとお聞かせいただきたいなど。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 申し訳ありませんでした。議員おっしゃるように、統計的には空港から近いところが有利というような傾向は出ておりますけれども、ただあくまでもそれは統計上の話であって、やはりこういったところがいいという方も確実にいるわけで、そういったところを我々としてはしっかりとつかまえて、つながって、本気の移住者として迎え入れるといったところが大切なのだろうというふうに思っております。現にやはり移住してきていただいている方は距離感よりもこの環境を魅力に感じて移住してきていただいていると思っておりますので、そのつながりを大事にしっかり進めていきたいというふうに思っておりますので、条件は不利と言われながらも我々としては逆に強みであるところも意識していきたいというふうに思っています。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 私もそのように思います。消極的になるわけにいかないですし、やはり本市のできることをこつこつとやっていくのが重要なことというふうに思います。部長の熱い思いがあれば間違いなく必ず成果に結びつくものと期待しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

次に、本市の知名度を向上させる施策ということで、先ほどフォトコンテストキャンペーン、SNSを通じた、それで発信をしているということで御答弁がありました。本当にホームページはじ

めいろんなSNSを使って、名寄市の魅力及び名寄市を知ることができるように工夫されて情報発信がされているというふうに思っております。特に今年度行われましたエゾメン2022、グループ部門でグランプリを獲得され、市長のリアクションもよかったと思います。おもしろく名寄市をPRしているというふうに感じました。しかし、そういった情報を得るには、やはり名寄市と打ち込んで検索しないと出てこないといえますか、見れないのです。これは、移住の部分に関しての情報、また地域おこし協力隊の募集での情報といった部分でも言えるのではないかというふうに思います。本市には観光大使、ふるさと大使などの方々がいると思うのですが、そのような方々には本市からどのような働きかけをして、どのようにPRをしていただいているのか。また、その方々への報酬といった部分を含めてちょっとお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 名寄におきましては、名寄観光大使には名寄にゆかりのある方について委嘱しておりますが、例えば名寄市出身のカーリング選手であります谷田康真さんをはじめ今13名、それから名寄ひまわりまちづくり大使にはマラソンのオリンピックメダリストであります有森裕子さんを任命しております。この方々に対しましては、今報酬という御質問ありましたが、年々2回特産品をお送りさしあげております。そして、せっかくこういった方々に就任いただいておりますので、こういった方々を通した名寄市のPRということで、今年度からは特別にといいたいでしょうか、今年度から新たな取組としてPRをしていただきたい情報を庁内で取りまとめ、特産品をお送りするときに提供していると、することにしたいところもございます。そういったことでの観光大使の皆様からの名寄のPRでいいますと、例えば昨年度におきましては名寄出身のプロバスケットボール選手の大塚裕土さ

んが名寄市のふるさと納税をSNSで発信をしてくださったり、あるいはモデルや女優として活躍される新井舞良さんが名寄産の星空雪見ハウレンソウをPRをしてくださったりもしております。今後も観光大使、名寄ひまわりまちづくり大使の皆様には本市のふるさと情報を提供して、発信をしていただくことで本市の知名度向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 芸能界、スポーツ界はじめ多くの観光大使、あとふるさと大使ですか、あと名寄ひまわりまちづくり大使の方がいて、心強い方がたくさんいて、本当PRしていただいているのだなというふうに思っております。報酬として特産品を2度お送りしているということでありまして、その中にPRをこういうのをしてほしいなということも盛り込まれているということでありまして、さらにいいのではないかなというふうに私は思っております。

壇上の上では知名度はまだまだ高いほうではないと申しあげましたけれども、現在はパソコンや携帯もあり、あらゆる手段での情報発信によりかなり知名度は向上してきているというふうに私は思っております。私も名寄市に転入してきたのはちょうど40年前になりますか。その当時名寄市を知らなかった一人でもあります。当時名寄市を希望したのは名寄市を知っていたからではなくて、当時足寄町出身の有名な歌手の方がいて、地名もよく似ていたもので、地理的にも近いのではないかなと思ひまして、もしかしたら会える機会があるのかなと思って希望したことを思い出します。その当時アナログ時代ですから、携帯もなく、ネットで調べることもできなかったものですから、後から地図等含めて調べて、名寄市がどこにあるのかなというところで、本当北海道の北のほうにあってびっくりしたのと、足寄町からちょっと遠かったもので、がっかりしたということをおぼろげに思い出しますが、しかしこれ住んでみれば分かること、

また住んでみなければ分からないことでありまして、名寄市は本当に住みやすく、雪とうまく付き合っていけば定住したくなる場所であり、私を含め自衛官OBにそういった方々は多く、本市に定住されていると思います。知名度が上がれば認知度も向上していくというふうに思います。やはり今後知名度をさらに上げていくことが移住施策の部分や地域おこし協力隊の部分においても成果が出てくると思います。また、本市には陸上自衛隊が駐屯する名寄駐屯地があります。自衛隊は現在は特に日本全国の移動を求められている時代でありますので、自衛隊との連携によるPRというのも効果的ではないかなと思うところであります。名寄市PRという部分で自衛隊との連携について今後何らかの形で実施してみたらどうかと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 今御提案いただきましたので、しっかりと移住促進協議会の中でもそういった御意見をいただいたということで提案をさせていただきながら議論をさせていただきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひ検討していただければというふうに思います。

あと、先般見られた方もいるかと思いますが、夜の全国版の報道番組の中のお天気コーナーで今年も降雨による作物被害もあった一方で、影響もなく、良好な作物という部分での紹介で3つの作物が紹介されていたのですけれども、どういう経緯か分かりませんが、その一つに北海道名寄市のカボチャが紹介されておりました。また、昨年11月の大雪のときですか、全国放送されて、その日に道外の知人などから心配の連絡が多数来まして、報道番組での紹介を含め名寄市の知名度は上がってきていると私個人的には思ったところでもあります。道内外の知人に名寄市の

特産物を送ることも名寄市のPRにつながっていると思います。そういったことから、多分市民一人一人が知らず知らずのうちに名寄市のPRについては行っているというふうに思いますので、本市の知名度、認知度については今後さらに向上していくものと思います。またそれを願って、次の質問に移らせていただきます。

次に、定住支援施策からお伺いをいたします。先ほどの御答弁で定住支援施策については理解をいたします。移住者を増やすことは人口減少、人材不足を補うための一つの策でありますけれども、極端にそんなに見込めるものではないというふうに思っております。やはりこれから移住してきた方々を含め現在名寄市に居住されている方々に定住していただくことが重要であり、特に若年層の定住支援を強化していく必要があるというふうに考えております。近年定住促進施策として特に住宅支援に力を入れている自治体が多く見られると思います。本市には、リフォーム等で受けられるずっと住まいる応援事業はありますけれども、家を建てる、家を持つといった部分での支援はありません。自分の家を建てる、家を持つということは永住の決意の表れでもありますから、住宅支援は家を建てる、家を持ちたいと現在悩んでいる、また考えている方へのさらなる後押しになる施策であり、住宅支援に力を入れるときであり、早急に行うべきではないかなと考えるところでありますけれども、各自治体で行われている住宅支援の部分については様々な形で行われており、主に新築、中古住宅取得、リフォーム等での補助金、固定資産税の減額などがあると思います。今後本市の定住促進施策における住宅支援に関するお考えについてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 住宅の支援の考え方ですけれども、若年層に限らず定住の支援として、今お話あったように、中古住宅の購入に対

しての補助であったりとか固定資産税の減免について、本市としては御紹介あったような部分については検討した経緯はまだございませんけれども、ほかの自治体においては我々も一定程度調べて、取組状況については把握しているところでございます。本市においては、企業誘致などによる雇用の場の創出のほかに様々な施策の推進、そして市民サービスの向上に努めて、基本的には若年層とかという層のみならず、皆さんにやっぱり住み続けたいと思われるまちを目指して努めて、バランスよく取り組んでいきたいなというふうに考えているところです。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 若年層だけではなく、全体にとということでありましたので、本当に前向きな回答をいただいたと理解をいたします。

これ経済部のほうから聞かなくてもよろしいでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（東 千春議員） 田畑産業振興室長。

○産業振興室長（田畑次郎君） 先ほども申し上げたずっと住まいという住宅改修の事業があって、移住に関する加算をしております。それから、新築の住宅、これは外から来られる方に限らず、この議論はずっと前からありまして、これについては市内の建設業の方々と意見交換をしながらどのような形がいいのか、建設業の方々に自分たちでのまず取組なんかを考えていただくようなことで協議はしているところでございますけれども、新築なり中古住宅の取得についての施策を今のところ私どもの市のほうから検討している段階ではないということでお答え申し上げます。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） この部分については、早めに検討していただきたいなと思うのです。本市に私を含め居を構え定住されている自衛官、自衛官OBの方が多くいます。名寄駐屯地内においても前年度ですか、改編もありまして、人の動きも多くあったかなというふうに思っております。

こういう住宅支援、今がチャンスではないかなと私思っております。定住促進施策において住宅支援、この分の充実をさせることというのは確実に効果につながっていくのではないかなと考えるのですけれども、加藤市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（東 千春議員） 加藤市長。

○市長（加藤剛士君） 住宅を建てるということ定住につながるというのは、本当に議員がおっしゃるとおりでありまして、効果があるものだと思いますが、当然様々なほかにも定住施策というのがある中で総合的に検討していかなければならない事案だと思います。一方で、先ほども自衛隊の今の現状に対してピンポイントでやっていくとか、あと移住に対してもう少し支援をしていくとかという、少し本当に全体を見た中でここが名寄市の今特徴で、効果があるというところ、さらに分析を重ねていく中でより効果が高いものに関しては議論しながら検討し、場合によっては施策として進めていくということもぜひ検討していきたいというふうに思います。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ありがとうございます。ぜひ検討だけではなく、協議をしていただいて、実施していただきたいと思いますので、その部分は強く要望いたします。

続きまして、大項目の2、地域おこし協力隊についてお伺いします。近年の状況と課題については理解をいたします。移住コーディネーターについて問合せがあったというふうにお聞きしましたけれども、これ募集にやっぱりつながってこない要因についてというのはどのように分析されているのかなというところで、再度お聞かせいただきたいなと思います。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 募集につながらない要因ということでありまして、現状1人とはコンタクト取れている状況にありまして、その方

が募集にまで至っていないということでもあります。いろいろなところで分析して、例えば報酬等の問題とかがあるのかなといったことも考えたことがあるのですけれども、実は一定程度見直して、近隣とは同程度の報酬、それから住宅の借り上げ、それから通信機器の使用料、それからパソコンの貸与なども対応していて、条件としては決して我々としては今悪い条件という認識は持っていないところでもあります。なので、条件の部分でいうと現状のままもう少しちょっと頑張らせていただきたいというのが今我々のところでありまして、あと我々のニーズとして、移住コーディネーターとして募集させていただいていますけれども、条件だけで、例えば名寄のことをよく分からないで来られる方よりもやはりちょっと名寄のことが好きで、分かっていた方に移住コーディネーターとしてぜひ着任していただきたいということがありますので、これまでもいろいろつながっている方々大事にしながら、その中で一定程度現状の仕事の整理のつくタイミングとか移住に行けるタイミングというのを調整していただきながら、その中の名寄のことをよく知っている方、よく思っている方にタイミング見てぜひ着任していただけるように進めていきたいというふうに考えております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） ぜひそのように進めていただきたいというふうに思います。移住コーディネーター、本当に移住者の支援体制を構築する上で、移住者の受入れとか増加、移住者の定着を図るためにも安心して相談していただくための体制といいますか、そういった移住コーディネーターというのは本市にも必ず必要になってくるというふうに考えております。今現在移住コーディネーター、地域おこし協力隊で募集をしておりますけれども、移住コーディネーターというのはどこの自治体でも本当に欲しいと、必要としている人材であって、もしかしたら各自治体との取り合いになっている可能性もあるかもしれません。ある

近くの地域に2名の移住コーディネーターがいたり、事前に先に行ってしまう方もいると思うのですけれども、もしかすると身近にといいですか、名寄市内にそういった方いるかもしれませんけれども、取りあえずは地域おこし協力隊で引き続き頑張ってやっていくということでありましたので、確保に向けて引き続きよろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、地域おこし協力隊の今後の進め方と考え方、先ほど御答弁を聞きまして、分かりました。新たな形でのというのは、以前の一般質問の中でも私質問させていただきましたが、これから福祉分野において必要な人材がいるのではないかなというところで、高齢化に備え、やはり定住していただける介護人材の確保であったり、また障がいのある方の就労継続支援での就労人数の増加への対応、働きづらさや高齢者の就労への対応といった部分の障がい者、高齢者等への職業カウンセラーとまでは言いませんけれども、そういった職業カウンセラーのような人材確保、さらには農福連携を専門に対応できるといった人材も必要になってくると考えるところであります。この部分、本市に必要な人材というのは福祉分野だけではなく、様々な分野での人材を必要としていると思いますけれども、地域おこし協力隊で福祉分野での人材確保、この部分総合政策部長に聞くのはちょっと変なのですけれども、今後そういう福祉分野の人材確保という部分でお聞きしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（東 千春議員） 石橋総合政策部長。

○総合政策部長（石橋 毅君） 人材確保という観点での質問ですけれども、今当然地域おこし協力隊というのは地方からの、地方というか、都会から地方へ移住していく方の支援制度であって、これが受皿を用意すればいろんな職業にも就いていけるという部分で、ある意味地方創生の取組になりますけれども、今のお話は人材確保という観点からいうと、ある意味今でいうと外国人も含め

た中での考え方だったりとか非常に幅が広がってくるのだと思います。そんな中で今御提案いただいた例えば職業カウンセラーであるとか、農福連携のカウンセラーだったりといった部分については、これからそういった具体的な事業が見えてきた中で、しっかりと必要な人材であればその確保には努めていかなければならないかなというふうに思っております。考え方としては、事業展開によってはいろいろな人材が必要になってくる可能性は多々あるというふうには認識しております。

○議長（東 千春議員） 遠藤議員。

○8番（遠藤隆男議員） 非常に前向きな御答弁いただいたというふうに思います。今後は名寄市、やっぱり高齢化に備えた対応という部分が必要です。また、高齢者、障がい者、働きづらさを抱える方の就労、そういった部分での人材確保であったりとか、そういった高齢者、障がい者、働きづらさを持った方々というのはそれに適した場となれば農業が一番いいと言われております。そういった部分での農福連携に対応される人材確保、本市に観光分野での専門の方が今地域おこし協力隊で活躍されているわけですけれども、いずれそういった方がコラボすれば福祉と農業と観光との連携による新たな例えばチャレンジも可能になるのではないかなというふうに考えるところであります。それをできる場所も本市はあるのではないかなというふうに思っております。例えばですけれども、名農キャンパスです。現在は道が所有する場所でありますけれども、可能性はゼロではないかなというふうに思っております。この部分については、通告内容からずれますので、場を改めて別の機会に一般質問の場でお伺いをしたいというふうに思っております。

最後になりますけれども、今回は特に移住定住の部分で質問をさせていただきました。移住されてきた方々を含め現在名寄市に居住されている方が住み続けていくためにも、また人口減少への対策のためにも定住支援施策については早急に検討、

協議されることを再度要望いたしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（東 千春議員） 以上で遠藤隆男議員の質問を終わります。

○議長（東 千春議員） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時01分

上記会議のてんまつを記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員とともに署名する。

議 長 東 千 春

署名議員 富 岡 達 彦

署名議員 東 川 孝 義